

平成19年第4回常陸太田市議会定例会会議録

平成19年12月13日(木)

議事日程(第2号)

平成19年12月13日午前10時開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

出席議員

議長	高木 将 君	副議長	梶山 昭一 君
1番	木村 郁郎 君	2番	深谷 涉 君
3番	鈴木 二郎 君	4番	荒井 康夫 君
5番	益子 慎哉 君	6番	深谷 秀峰 君
7番	平山 晶邦 君	8番	成井 小太郎 君
9番	福地 正文 君	10番	高星 勝幸 君
11番	茅根 猛 君	12番	菊池 伸也 君
13番	関 英喜 君	14番	片野 宗隆 君
15番	平山 伝 君	16番	山口 恒男 君
17番	川又 照雄 君	18番	後藤 守 君
19番	黒沢 義久 君	20番	小林 英機 君
21番	沢 畠 亮 君	22番	立原 正一 君
25番	生田目 久夫 君	26番	宇野 隆子 君

説明のため出席した者

市長	大久保 太一 君	副市長	梅原 勤 君
教育長	小林 啓徳 君	総務部長	川又 善行 君
政策企画部長	江幡 治 君	市民生活部長	綿引 優 君
保健福祉部長	増子 修 君	産業部長	小林 平 君
建設部長	川又 和彦 君	会計管理者	大森 茂樹 君
水道部長	西野 勲 君	消防長	篠原 麻男 君
教育次長	根本 洋治 君	福祉事務所長	高橋 正美 君
秘書課長	山崎 修一 君	総務課長	岡本 一美 君
監査委員	檜山 直弘 君		

事務局職員出席者

事務局長 大谷利行 副参事兼総務係長 吉成賢一
次長兼議事係長 菊池武

午前10時開議

議長（高木将君） ご報告いたします。
ただいま出席議員は26名であります。
よって、定足数に達しております。直ちに本日の会議を開きます。

議長（高木将君） 本日の議事日程は、お手元に配付いたしました議事日程表のとおりといたします。

日程第1 一般質問

議長（高木将君） 日程第1，一般質問を行います。
通告順に発言を許します。

22番立原正一君の発言を許します。

〔22番 立原正一君登壇〕

22番（立原正一君） 22番立原正一でございます。発言通告順に、既報告を引用しながら一般質問をいたします。大変申しわけありませんが、声を患っております、非常に聞きづらいたと思いますが、ご容赦いただきたいと思っております。

政府の経済諮問会議 座長福田首相 が11月26日に開かれ、大田経済相が示した2008年度予算編成の基本方針の原案をおおむね了承したと。福田内閣として初めての予算編成に向け、歳出削減という原則を堅持する一方で、地方や高齢者などへの配慮をにじませていると。また、非常に厳しい状況だが、メリ張りのある予算をつくり上げる最大限の努力をしてほしいと指示したとの報道がありました。

原案には、歳出削減に向け、1つ、公共事業関係費の前年度3%減、2つ、診療報酬、薬価を削減する方向で見直す、3つ、国と地方の公務員定数を純減化させる方針の堅持などが盛り込まれたと言われております。ほかにもありますが、末端自治体の財政は、全国的に冷え切っており、国政指導により行政改革大綱を策定して、各自治体ともに既に絞りきっている英知を、さらに増幅させ、取り組んでいただいております。

しかし、小泉内閣の地方分権改革は、2004年から2006年度の三位一体改革により、暗転したとも言われております。三位一体改革は、国の補助金を縮減・廃止し、これに見合った国から地方への税源移譲を行うとともに、地方交付税を見直すことで、地方の財政基盤を充実させるはずだったが、結果的には、国庫補助金の縮減・廃止が約4.7兆円に上がったのに対し、税源移譲は約3兆円にとどまり、加えて地方交付税が約5.1兆円も削減された。国の財政再建が最優

先されたしわ寄せを受け、全国の地方自治体が一斉に悲鳴を上げる事態を発生したことは、正しい国政判断ではなかったとも言われております。

茨城県の場合、2004年度から6年度の3年間で、県税は約1,700億円の増収となった。しかし地方交付税が約3,000億円も減ったため、差し引きで1,300億円の財源が減少した。県内市町村を合わせた地方交付税も、2004年度から3年間で約1,100億円削減され、そのために2007年度は、6割以上の市町村の予算規模が前年度より縮小したと言われており、県の総務部では、2008年、9年度を合わせた財源不足は1,000億円、予算編成にどう補うかと、来年度予算編成への苦渋の深度・深さを悩んでおります。

私は、負託を受けたときから当市の自主財源の実情を憂えており、常に自主財源の確保を求めており、これまでも決算及び予算委員会にも出席して、財政改革の成果と財政再建を考慮、さらなる改革の視点について質問と改革案を提示、議論をしていることは、議会だよりにご案内のとおりであります。自主財源比率は、県内32市中最低、これは、先般、市長も認識しておられました。市民は各種増税の中から納税をして生活基盤を委託していることを考慮すれば、安心のいただける結果を出すことが最優先であると考えております。今後とも、当市の財政再建構築のために、検査・精進することを申し上げて、一般質問に入ります。

初めに、1、生活基盤、生活環境、防災について、3つの項目をそれぞれお伺いいたします。

私の道路整備に関する独自信条として、道路は人と暮らしと地域を結び、地域の発展に寄与する基礎となるとの思いで活動しており、各地地権者との面談結果を、県土木太田事務所、当市土木課等に相談しており、定例市議会でも提示・質問をして答弁をいただいておりますが、年度のまとめとして、常陸太田市行政側の進捗状況と次年度からの推進施策をいただきたく、お伺いいたします。

1の1、国道293号線の整備促進とアクセス道路の整備及び常磐高速道路日立南太田インターチェンジへの直接乗り入れの促進についてでございます。

1つ、整備促進の現状の詳細と、所期計画目的の完成までの進捗状況。

2つ、国道293号バイパス及び県道日立笠間線は、いずれも亀作町、真弓町の山中を走ることから、関係町内の地権者のご意見は、取りつけ道路、アクセス道路の整備はこの機会を逃せばできない、用地を協力することから、関係する市道、農道にかかわらず整備をしていただきたいとの要求がされております。関係する道路の具体的整備内容を詳細に提示、説明をいただきます。

3つ、国道293号線のバイパスを整備中であります。常陸太田市より常磐高速道路日立南太田インターチェンジへ直接乗り入れをすることで、常磐高速道那珂インターと国道349号線、日立南太田インターと国道293号線の利用促進による、当市のすべてに影響する活力向上の寄与施策としては、必要不可欠、重要課題、斬新的施策であると考察、提案をして、常陸太田市の至高策「高次元での考え方」を市長にお伺いいたします。

1の2、県道日立笠間線、日立下土木内常陸太田磯部線の整備促進について。

1つ、県道日立笠間線、中でも日立市大久保町と常陸太田市真弓町山間区間5.54キロメートルと、亀作町区間1.94キロメートルのトンネル貫通は、当市と日立市交流の利便性効果と活力

向上の基盤には不可欠であり、最重要であります。次の2点を伺います。

1点、日立市側 これは高萩土木の担当でございますが と、常陸太田市側、太田土木担当の区分を詳細に提示して、今後の推進状況についてを。

2つ、早期貫通は本市として重要課題であり、自治体としての役割を考察すれば、JR常陸太田駅前道路改良に23億円を投資する計画よりは、優先順位は上位にあると考えますが、早期貫通への当市の施策考察及び供用開始までの推進策をお伺いします。

大きく2、県道日立下土木内・常陸太田磯部線は、国道6号線に接続する唯一の県道で、以前からの要請であります。事業主体は、所轄官庁である上位機関であります。場所の管理管轄は常陸太田市であります。市住民の生活基盤を堅持、受委託しており、行政は市民の立場を最優先する機関として考察して、上位機関との話し合い、要請はしていると聞いておりますが、完成までの日程計画をお伺いいたします。

1の3、小目町豆飼地区(地番1,991番地内)、大森町南部地区(地番952-4地内)の水防対策でございます。これは水害対策でございます。本件は、当市も承知しており、消防本部担当課ではハザードマップの整備をしており、本格的に行動に入っているものと考えます。本地区については、豪雨時には常時、床下浸水、道路冠水による外出不能となり、以前から行政協力員職から進言をされているようでありますが、行政もご承知のごとく、具体的施策の説明はないとの所見をいただいております。担当課は、非常に難しいとの一語を述べられておりましたが、住民はどうしていいのか、生命の危機感におびえることから行政に依頼をされているのであり、行政としてやれること、できることを回答すべきであり、お伺いをいたします。

大きく2、農商工業、観光について、3つの項目を伺います。

昨今の政府における動きとして聞こえることに、地方経済の柱である農林水産業が元気になれば、その地域は活性化する、商工業ノウハウを1次産業に生かす農商工業連携の機運が盛り上がってきたと。農林水産省と経済産業省が、農商工業連携に取り組む事業者を対象に、税制優遇措置などの総合的な支援策を打ち出そうとしております。政府が近くまとめる地域再生戦略に盛り込む等の動向が問われます。

私が常に考えていることは、地域再生に即効性はない。しかし、農商工業の連携を地道に広げることが、ものをつくり出す原理に必要な仕組みの構成を考慮して、地方を底上げする1つの方策と。生産に必要なのは、土地に種をまくことではありますが、ただ単に種をまき、土をかけるだけではなく、消費者の安全安心の信頼を得ることが最重要、優先であります。今後は、何かと至高策を講じた、既存にはない、高賢的技術投入が必要であります。

そこで、1つ、競争力のある農業経営の育成について、3点をお伺いいたします。

1つ、当市の基幹産業に関係している部署は、当市基幹産業である農業経営と、田地・畑の美田を後世に残すための施策として、何をどのように考え、指導育成を講じてきたのか。これまでの活動成果と課題及び今後の推進計画の詳細をお伺いします。

2つ、当市の農業従事者の現状と今後5年、10年後の推移を伺います。

3つ、当市の農業存続計画法、これに営農指導を含みますが、これらについてもお伺いいたし

ます。

2の2，地場産品販売センター及び共同加工所の機能を持った地域交流施設の，PFI方式，社会資本方式による設置促進についてであります。当市の農業従事者は高齢者と考えます。また，高齢化率も30%近似と承知をしております。生産者の方々が健康増進を維持するためにも，生産品の販売，加工法を取り入れ，販売価格に付加価値を加算した販売技術を導入して，高速道路隣接地を利用，また，国道沿いに販売センターをPFI方式　例えば，当市の指定管理者部門の営業化は非常にいいことだと思います　により建設して，地産地消を基本に，都心の観光はとバス会社との契約をとり，常磐高速道日立南太田インターチェンジを中心として，東に臨海産物，西に内陸常陸太田市特産物の販売とユーザーニーズをとり，定期イベントを開催しての事業を推進することで，高速道路開通による地域活性と振興に寄与することになると考えまして，提案をし，市長の高次元の答弁をお伺いいたします。

次に，2の3，佐竹藩主，徳川藩主の両家の博物館の建設促進についてであります。ご案内のとおり，当市は古き歴史を刻んだ城下町と言われておりますが，水戸黄門様が居住していた西山荘がある市とは知られておりません。しかし，幸久枕石寺，佐竹寺等は，札所として崇拜，信仰者の来客があると聞いております。また，西山荘，正宗寺，瑞竜山等にも下降気味ではあるが，来所者はあると伺っております。

しかし，瑞竜山は閉山閉門中であり，門前に張りつけたお知らせ印刷書紙を読まれて，山中奥を見て帰っていく姿に何度か遭遇しましたが，当市の歴史観光来所者に対する施策のなさに疑問を感じております。当市は，先代佐竹藩主との秋田市との姉妹都市として交流が盛況にありますが，来市されても，見ていただくものは少なく，保管管理にも問題はあるが，それよりも，歴史認識濃度に異議ありと思われているのではと感じております。

私は，以前からも提案をしておりますが，今は，IT時代であり，電子機器による電動で多種多様な動画方式を取り入れた画期的処理技術から，十分なる勉強資料ができ，来場者は興味を持って見学されると実感を持っております。そして，歴史現地までも見学する人も出て，一度の来所者から，口伝えはもちろんのこと，リピーターもふえるものと考察をいたしまして，市長にお伺いをいたします。

3，行財政運営について3つを伺います。

1つ，行財政改革の推進（含む職員教育）について，4点を市長にお伺いいたします。

1つ，我が茨城県は，国政改革のしわ寄せから，人件費の削減を柱として，内部のあらゆる部門に目を向けて削減策を図り，ここに来て，さらなる行財政改革推進に力点を置いております。特に出先機関の統廃合を積極的に推進を図ると言います。理由は，財政力不足であり，捻出対応したくとも財源の沸点基盤がなく，目先に写るのは出先機関の建造物であると嘆く声を聞きました。当市も総合計画を上げ，邁進中で，同じ路線を歩いているものと承知をしております。

しかし，計画は計画として，何事も気づいた時点で内容事項に疑問を持ち，改革すべきは改革すべきであると考えます。合併後，来年は4年目となり，旧金砂郷町，旧水府村，旧里美村の旧1町2村に申請後交付されていた過疎対策事業債　これは借り入れ総額の30%の返済のもの

であります。の年間約4億円前後と承知をしている額面が、5カ年間の延長期間を平成21年度で終了します。当市としては、財源不足が丸見えであり、重要課題であります。かわる財源補充ができなければ、平成22年度からの予算編成は崩壊することが危惧され、第2の夕張市に連結もあり得ると考えて、さらなる行政改革の推進は不可欠でありお伺いいたします。

2つ、行政改革を抜本的に拾い出し、改善することで、財政再建確立に連結します。今後の推進策に具体的内容を伺います。

3つ、職員の教育について、これまでも伺いましたところ、企業への派遣研修を含む多種多様の教育研修に派遣して、効果を上げているとの答弁をいただいておりますので、具体的に実施項目を提示しての効果内容と、課題及び今後の推進施策をお伺いいたします。

4、損害賠償の訴えについて、その後の経過状況をお伺いいたします。

3の2、当市の経常収支比率の改善について、2点を市長にお伺いいたします。

1、ご承知のとおり、経常収支比率は、当該団体の財政構造の弾力性を測定する比率として使われることで、計算式には、分母に経常一般財源総額を、分子に経常経費充当一般財源の額とし、それに100を掛けることによって求められます。この計算式からの意味は、人件費、公債費等の経常経費に充当した経常一般財源の残りの部分が多いほど、臨時的財政需要に対する余裕を持つことになり、財政構造に弾力性があることとなり、一般的には、都市部では75%、町村部は70%程度が妥当と考えられており、おのおのが5%を超えると、その地方公共団体は弾力性を失いつつあると考えられるので、原因を究明して、経常経費の抑制に留意しなければならないと言われております。

私の記憶に誤りがなければ、当市の合併前の平成15年度89.5%、合併後の平成16年度94.5%、17年度93.4%、18年度93.9%と、一般的基準値を大きく逸脱しており、このままでは当市の存続に危惧をいたしますので、原因を挙げての抜本的改善策をお伺いいたします。

2つ、一般的基準値75%に戻すための施策について、計画推移を提示しての改善策をお伺いいたします。

3の3、指定管理者制度の拡充について。現行ある指定管理者部門は、当市市長が代表を務めており、管理料金の支出は決して小額ではありません。特に、里美地区のバイオマス事業は疑問を抱きます。現時点での成果と課題を挙げて、自立経営までのさらなる改善施策計画をお伺いいたします。

最後に、4、平成20年度予算編成について3つお伺いいたします。

1つ、一般会計、特別会計、企業会計別に基本方針、重要項目等ほかについて2点伺います。

1つ、特に予算編成に対する留意点等、経常経費、政策経費。これは以前、投資的経費及び臨時的経費と言われていたものが、政策経費と言われたということで、その運用動向について、及び歳出削減項目を提示しての具体的施策をお伺いいたします。

2つ、特別会計及び企業会計について、一般会計からの繰入金削減施策をお伺いいたします。

4の2、自主財源確保について。本件に関しては、議会開催ごとに斬新的な施策を伺っておりますが、全くありません。市長の協働でのまちづくりも結構でございますが、行政職員の考察と、

現状の生活，業務内容見直しを探求すれば，何か財源確保に連結するものがあるはずであり，副市長にお伺いいたします。

4の3，補助金削減等について3つをお伺いいたします。

1つ，補助金支出への改善施策について。

2つ，補助金審議委員会の進捗状況と動向，これまでの結果，課題及び結論について。

3つ，平成20年度予算編成への対応についての以上3点を伺いまして，第1回目の質問を終わります。

〔傍聴席にて拍手する者あり〕

議長（高木将君） 傍聴者に申し上げます。拍手等をご遠慮願います。

答弁を求めます。市長。

〔市長 大久保太一君登壇〕

市長（大久保太一君） 質問の順に従いまして，順次ご答弁を申し上げます。

まず最初に，常磐高速道日立南太田インターチェンジへの直接乗り入れについてでございます。本市の道路整備の方針につきまして最初に整理をさせていただきますと，国道，県道など幹線道路の整備水準はまだまだ低い状況でございます。また，財源も限られておりますことから，その整備に当たりましては，優先順位の高い路線から進める必要がございます。そのような考えの中で，当面は，議員ご質問の市の南部地区について申し上げますと，国道293号バイパス及び南部幹線道路等の幹線道路の整備に努めまして，地域振興を図ることとしております。

ご提案の件につきましては，今のところ全国でも事例がございませんことと，事業化となりますと，今後，NEXCO東日本，国及び県において調整を図る必要がございますことから，課題も多いことと考えます。今後，検討させていただきたいと思っております。

次に，地場産品販売センターなどの設置促進についてご提案がございました。新鮮で安全な地場産品を提供でき，観光的功能をあわせ持つような常陸太田市の販売拠点施設の必要性やそのあり方などにつきましては，現在，県と市が一体となった地産地消と交流による人と地域づくりプロジェクトを設置いたしまして，調査検討・協議に取り組んでいるところでございます。また，物産品の販売体系の整備につきましては，都市との交流事業の推進の中で，あるいはグリーンふるさと振興機構と協議を重ね，アンテナショップの設置やインターネットによります販売なども視野に入れて，調整をしてみたいと考えてございます。

次に，農商工業，観光についてご提案がございました。当市の歴史につきましては，佐竹氏，水戸徳川家を初めといたしまして，豊かな遺産に恵まれておるのはご承知のとおりでございます。ご質問の動画を取り入れた歴史的遺産を紹介する施設設備についてであります。近隣の博物館などにおいては，博物館の建設時，あるいは常設展の大規模な展示がえの際に導入をされておまして，展示の目玉としている例が見られます。いながらにして多くの情報を得ることのできるという長所がある一方で，導入の際の初期費用，あるいはメンテナンス費用，さらには映像の更新が容易にはできない等から，最新情報を提供できなければ目的を達成できません。導入に関しましては，さまざまな課題がございます。

そこで、映像や画像での情報提供は、大変効果的であることは承知をしております。インターネットを利用したホームページを積極的に活用いたしまして、今後、エコミュージアム活動が進む中で、成果として得られる大切な地域資源情報、あるいは、これまでの歴史的遺産の情報提供に努めてまいりたいと考えております。

博物館は、実物の資料を目にしてみらうことで、その地域の歴史や文化を知ることができる施設であると考えております。市の郷土資料館では、本年、寄託いただきました佐竹氏関係の資料約20点などを展示したところ、多くの来場者にお越しいただいております。また、10月第3土・日曜日に実施いたしました集中曝涼におきましては、従来、増井町の正宗寺1カ所であった収蔵文化財の虫干しを、各文化財所有者のご理解をいただきまして、今年は6カ所で同時に開催をしたところ、県内外から多数の方にお越しをいただきまして、来年もぜひ続けていただきたいという意見が多く寄せられているところでございます。

このような、実物の歴史遺産に触れる機会は、その価値やその地域の歴史や文化への理解がさらに深まるばかりではなく、心の豊かさも醸し出してもらえるものと期待をしております。今後も、常陸太田市の歴史と文化のすばらしさを知っていただき、当市にお越しいただいた方が満足していただけるように、情報提供の充実、さらには歴史的遺産の有効活用を進めてまいりたいと考えております。

次に、行財政運営についての中での改革の推進についてお答えを申し上げます。

まず最初に、長期的な財源対策についてでございます。平成21年度で、現行の過疎地域自立促進特別措置法が失効することや、地方交付税の減少が見込まれますことから、引き続き厳しい財政状況が予測されます。こうしたことから、従来から取り組んでまいりました税収の確保や行政改革の推進などによる財源確保をより一層進めてまいる必要がございます。

長期的な見通しに立った財源対策ということですが、現在、市債の発行を元金償還額の8割程度に抑制し、将来の公債費の削減に取り組んでいるところであります。これによりまして、償還金は、平成19年度をピークとして減少していくものと見込んでおります。

また、先般、公共下水道事業を初めといたします下水道整備計画を見直すことといたしました。これによりまして、168億4,000万円の歳出削減を見込んでおります。さらに、合併特例債を活用したまちづくり振興基金に総額17億3,000万円の積み立てを行いまして、果実の活用や将来の負担に備えることといたしております。大変厳しい状況が予測されますが、これらにより、将来の財政運営に支障がないよう取り組んでまいりたいと考えております。

なお、過疎自立促進特別措置法は平成21年度で失効することとなりますが、本市も加盟をいたしております全国過疎地域自立促進連盟によりまして、新たな過疎法の制定を強く要望しているところでございます。

次に、行財政運営についての短期的な視点からのご答弁を申し上げます。

行政改革大綱に基づく実施計画を策定いたしまして、現在、71の推進事項に数値目標等を定めまして、推進を図っております。少し細かくなりますが、具体的には、定員管理適正化では、計画における目標達成 平成19年度までの累計目標5.7%減員に対しまして、実績は6.8%

の減，この実績が見込まれるところであります。

次に，給与の適正化として，1号級の昇給抑制措置の実施，管理職手当の一律10%削減，特別職給与の5%削減，物件費の見直し，補助金の整理・合理化，公共工事コストの縮減，6月から毎週水曜日の窓口の時間外開庁の試行実施，選挙における開票事務の改善として，参議院選挙開票事務の約1時間の短縮，7月からの出前講座の実施，情報・課題の共有化と経営感覚の醸成を図るための行政経営会議の設置，市民協働の推進として，市民提案型まちづくり事業助成金の創設や人材バンクの情報収集などを進めるのに加えまして，財源確保といたしまして，1つは市保有の未利用地の処分，2つ目として職員駐車場の利用料徴収などを実施してきております。

さらに，これらに加えて，平成20年度からの実施であります，1つはし尿収集業務の整理・合理化，いわゆる直営の廃止，2つ目として診療所への指定管理者制度の導入，3つ目として特殊勤務手当の廃止，4項目として金砂郷地区，水府地区の小学校の統廃合など，10事業につきまして，この見直しを進めているところであります。

今後とも，それぞれの事業に関しましてPDCAに基づきサイクルを回しまして，精査・検証を行い，計画の着実な実行を図りますとともに，新規事項や効果が見込めない事項については，計画の変更・廃止も含め，柔軟な取り組みをしてみたいと考えております。

次に，職員教育につきましては，行政改革大綱の中で，人材育成の推進を位置づけまして，職員の能力及び資質の向上のため，さまざまな職員研修の充実強化を図り，これを通しまして，職員の危機意識や改善・改革意欲の醸成に努め，その変化が着実にあらわれてきているところであります。

1つといたしまして，民間主催のビジネスマナー研修への継続的な参加を通しまして，来庁者へのあいさつや電話の適切な対応能力の向上，並びに職員の意識改革に反映されまして，さわやか行政サービス運動として，市役所のイメージアップにつながっております。

2つ目といたしまして，市民サービス及び利便性の向上策を窓口部門の職員が検討し，本年6月から，昼間来庁できない市民の方々のために，窓口業務の時間外開庁をしてみいました。これは，毎週水曜日の午後7時半まで行っておるところであります。

3つ目といたしまして，市民との協働を推進するべく，まちづくり及び地域活性化のために，職員みずからボランティアとして，各地域の行事または各種イベント等へ積極的に参加をするようになってきております。

4つ目といたしまして，各職場におきましては，民間企業研修参加者を中心に，身近なところから業務内容を見直す職場点検及び改善策の検討が行われるようになってきております。

5つ目といたしまして，自己研さん意欲を促すため，各種研修への参加について応募方式にしたところ，職員みずからが研修を選択し，参加するようになっており，自己啓発意欲の醸成が進んできております。

以上のように，職員みずからが今何をなすべきかについて考え行動するという意識改革が，徐々にではありますが進んできております。今後におきましても，より一層の職員の改善・改革意欲の醸成に努めてまいりたいと考えているところでございます。

次に、損害賠償請求訴訟の経過についてのお尋ねがございました。今年6月議会で損害賠償の訴えの提起につきまして、議会の議決をいただきまして、破産手続が開始されました1社を除く11社に対しまして、7月26日付で水戸地方裁判所に訴状を提出いたしました。その後、9月、11月に裁判がありまして、来年1月に第3回目の裁判がある予定でございます。まだ現時点では、その解決策についての見通しが出ているわけではございませんので、今後とも経過を見守っていきたいと考えます。

なお、破産手続が開始されました1社につきましては、今年8月17日に破産債権として認められることに決定をいたしましたので、破産法の規定による訴訟の必要はなくなっております。現在、破産管財人が配当の手続を行っておりますので、金額等については、ただいまのところまだ未定ではございますが、これにつきましても経過を見ていきたいと思います。

次に、経常収支比率の改善についてご答弁を申し上げます。経常収支比率につきましては、以前、市が75%、町村が70%程度が望ましいとされておりました。このことは、議員からもご発言のとおりでございます。普通交付税の削減等によりまして、年々経常収支比率は上昇傾向にございまして、平成18年度決算における全国市町村平均値は90.3%となっております。全国的に厳しい財政運営を余儀なくされているところでございます。

当市の平成18年度経常収支比率も、93.9%となっております。前年度より0.5ポイント上昇しております。要因といたしましては、人件費や物件費など経常経費の削減に努めてはおりますが、普通交付税や臨時財政対策債など、経常的な一般財源が経常経費を上回る減額になっておりますことによりまして、経常収支比率が上昇しているというところであります。具体的には、平成18年度は平成17年度に比較いたしまして、分子であります人件費や物件費等について、1億9,400万円の削減を図りました。しかし、分母となります経常的な一般財源につきましては、先ほど申し上げました普通交付税等の減額によりまして、2億9,800万円の減額でございます。結果として、先ほど申し上げました0.5ポイントの上昇をしているところでございます。

今後とも普通交付税の減少が予測されますことから、分母となる経常的な一般財源は減少していくものと思われます。計画推移については極めて不透明な状況でございます。定員適正化計画による人件費の削減、あるいは市債の発行抑制による公債費の減額　　ちなみに平成20年度は、今年度より2億円程度減少の見込でございます　　、先ほど答弁いたしました行政改革大綱の実行など、分子となる経常経費の削減によって、経常収支比率の抑制に努めてまいりたいと考えております。

議長（高木将君） 副市長。

〔副市長 梅原勤君登壇〕

副市長（梅原勤君） 平成20年度予算編成のうちの自主財源の確保についてのご質問にお答えをいたします。

自主財源の確保につきましては、これまで、ただいま市長答弁のありましたもののほかに、企業立地の促進、収納体制の強化、公用車の売り払い、広報紙への有料広告の掲載、あるいは各種財団が行っている助成制度の活用などに取り組んできているところでございます。さらなる新た

な収入確保対策につきましては、国債、地方債等有価証券による基金の運用を考えております。現在、基金は、主に定期預金による運用を行っておりまして、金利は年0.41%から0.5%となっておりますが、国債につきましては、下がり気味ではあるものの、5年国債で年0.9%、2年国債で年0.7%程度の利回りも見込むことができます。果実運用型基金や当面取り崩しの予定のない基金につきましては、長期の国債等を活用してまいりたいと考えております。

また、ふるさとを離れてさまざまな形でご活躍をされておられる本市出身の方々が、実にたくさんいらっしゃるわけでございます。そうした方々のふるさとを思う気持ちには、大変なものがございます。そうした方々に、ふるさと常陸太田市の地域資源を生かしたエコミュージアム活動や健康づくり、安心安全の確保などの快適空間を目指した市民協働の取り組みにご理解をいただくなどしまして、ふるさと発展のための財源づくりに寄与していただけるような仕組みづくりを、今後考えてまいりたいと思っているところでございます。

議長（高木将君） 建設部長。

〔建設部長 川又和彦君登壇〕

建設部長（川又和彦君） 生活基盤、生活環境、防災についてお答え申し上げます。

初めに、国道293号バイパスの整備促進とアクセス道路の整備についてでございます。

まず、国道293号バイパスの整備促進の現状と進捗状況についてでございます。国道349号バイパスより西側の増井・瑞竜工区延長約2,100メートルのうち、増井町の源氏川西側区間につきましては、ほぼ用地の取得を完了し、源氏川の東側から誉田小学校に至る市道までの区間につきましても、約8割の用地を取得してございます。さらに、本年度から一層の事業進捗を図るため、残る瑞竜工区においても用地の取得に努めているところでございます。

次に、現在、改良工事を推進してございます。常陸太田工業団地から東側の小目町の国道293号までの区間約3,200メートルについてでございます。この区間につきましては、既に世矢小学校東側の延長320メートルの区間が供用され、本年度は、真弓町の弁天川橋梁上部工及び関連の改良工事、並びに常陸太田工業団地東側の延長90メートルの改良工事を、現在実施してございます。

次に、国道293号バイパスとアクセスする市道の整備についてでございます。地元の皆様方の利便性が図られますよう、アクセスする位置等につきまして、県と連携し、検討してまいりたいと存じておりますが、一方、国道バイパスとの交差となりますと、信号機の設置も必要となるなど、課題も多くございますことから、それらの調整に要する時間をいただきたいと思います。と存じます。

また、国道293号バイパスの整備完了の目途についてでございますが、この道路は、計画延長約9,000メートル、総事業費約210億円と事業規模が大きく、これまでの進捗率が、本年度末までで約30%程度となっておりますことから、時期の明示につきましては、現状では難しいところでございます。

次に、県道日立笠間線亀作・真弓ルートについてでございます。

まず、進捗状況についてでございます。この計画は、国道349号バイパスと現在日立市内で整備が進められております山側道路を東西に結ぶ延長5,540メートルの真弓ルートと、この真

弓ルートと国道293号バイパスを南北に接続する延長1,940メートルの亀作ルートにより、はたそめ団地を迂回する計画としてございます。

亀作ルートにつきましては、これまでに県道亀作石名坂線より北側980メートル区間の改良工事が完了しており、本年度舗装工事を実施し、この980メートル区間全線の供用開始を行う予定となっております。

次に、真弓ルート及びトンネル整備についてでございます。まず、トンネル部施工に対しての県土木事務所の所管及び今後の見通しについてでございますが、トンネル整備ははまだ県において事業化されておられませんことから、その所管につきましては現在のところ未定となっております。今後の見通しについてでございます。県の見解といたしましては、真弓ルートは、国道293号バイパス及び山側道路の進捗状況を踏まえ、事業を推進すると伺っておりますものの、トンネルの整備に当たりましては、通常、進入路として前後の用地が確保され、さらにトンネルマシンの作業ヤードが確保された後、着手されますことから、市といたしましては、今後も引き続き亀作ルートの先線の整備が推進されますよう要望してまいりたいと存じます。

次に、県道下土木内常陸太田線の整備促進についてでございます。この路線は、内田町のライスセンターから国道6号までの延長約2,750メートルを整備する計画になっているものでございます。進捗状況と今後の見通しについてでございます。昨年度、路線の概略ルートが決定されましたことから、本年度につきましては、現在、詳細設計を実施しており、平成20年度に用地測量を行う予定となっておりますことから、引き続き整備促進が図られますよう要望してまいりたいと存じます。

次に、小目町豆飼地区、大森町南部地区の水防策についてお答え申し上げます。

まず、小目町豆飼地区についてでございます。現地を確認しましたところ、地形上、茂宮川の水位が上昇するに伴い水路の水はけが不良となること、また、2カ所の市道交差部断面が不足している状況にございます。そこで、水路上流部の市道0217号線との交差部及び隣接する排水路につきましては、本年度に排水断面拡幅の整備工事を実施することとしてございます。また、豆飼橋のすぐ北側の市道交差部につきましては、里川堰土地改良区が管理する水路と、市が管理します茂宮川の排水樋門の改修も必要となりますことから、今後、両者において整備計画について検討してまいります。

次に、大森町南部地区についてでございます。現地を確認しましたところ、この地区につきましても同様に、地形上、大雨時に東側の沢の水が水路に集中し、はらんすることから、地域の皆様の日常生活に支障となっている状況にございます。さらに、雨水排水が流入する茂宮川の流下能力につきましても、久慈川の水位上昇により阻害されていることが1つの要因と考えられますことから、今後、国及び県など、河川管理者と排水対策について協議してまいりたいと存じます。

次に、平成20年度予算編成についてお答え申し上げます。

下水道特別会計、農業集落排水事業特別会計及び戸別合併処理浄化槽設置整備事業特別会計への一般会計からの繰入金削減施策についてでございます。予算編成に当たりましての基本方針に

つきましては、一般会計予算編成方針に準じて行うこととしており、繰入金の抑制については、下水道整備全体計画の見直しや施設管理委託費の一層の効率化を行うなど、歳出の削減と市債借入額の縮減を図り、繰入金の抑制に努めてまいります。

以上でございます。

議長（高木将君） 産業部長。

〔産業部長 小林平君登壇〕

産業部長（小林平君） 2点目の、農商工業、観光についての中の1つ目、競争力のある農業経営の育成についてお答えいたします。

まず、本市の農業経営における活動の成果についてであります。農業生産の向上と作業の効率化を図るため、圃場整備事業の推進を行ってきたところでございます。現在における圃場整備実施率は、水田が58%、畑が20%の状況となっております。また、これらの事業と並行いたしまして、水稻などの品種改良が重ねられ、耕地の条件に合った作物が生まれてきたところであり、常陸太田産のコシヒカリは、日本穀物検定協会の食味ランキングにおいて、最高である特Aの評価を4年連続して受けている状況にまで発展を遂げてきたところでございます。

本市における基幹産業である農業の主要作物は米であり、平成18年度農業産出額統計によりますと、市全体の農産物産出の約55.15%を占め、産出額において30億5,000万円となっております。また、野菜につきましては、市場への出荷農家に加え、農協などが運営する直売所などに出品する農家が加わり、産出率は全体の11.39%を占め、総額は6億3,000万円となっております。

次に、果実類につきましては、主に常陸太田巨峰が挙げられ、昭和36年に新農村建設事業の導入によりまして、巨峰栽培の推進が開始されてきました。現在においては、全市に広がりが見られ、観光ブドウ園として、当市の観光の一翼を担っている状況にまで発展を遂げてきたものであります。また、ナシにつきましては歴史は古く、明治10年ごろから生産が始まったとされており、先人たちが技術を磨き、仲間との協力を惜しみなく進めたことにより、現在の観光ナシ園が生まれてきたものであります。そのほかの果実類を含めた総産出額は、5億5,000万円を得ております。

そのほかには、大豆、ソバなどを含む雑穀類が3億円となっており、畜産においては、肉用牛が2億9,000万円、乳用牛が3億5,000万円、豚においては1億7,000万円の産出額となっております。苗木類等その他を含めた算出額合計は55億3,000万円となっており、当市は44市町村中10番目に位置づけられているところであります。これは、それぞれの農家の努力により達成されたものであり、今後も発展が遂げられるよう推進を図ってまいります。

次に、農業振興における課題についてでございますが、農業従事者の高齢化が進んでおり、また新規就農者数が伸び悩む中で、どのようにして農業従事者を確保していくかが大きな課題であります。

今後の推進計画についてでございますが、当市の農産物の増産及び地域での消費拡大、さらにはブランド品の創設を目的とした、常陸太田市地産地消推進協議会を設立してまいったところで

あります。現在，下部組織として4部会を設立し，各部会ごとの活動を開始したところでございます。また，同時に，常陸太田地産地消庁内プロジェクトを設立し，協議会と連携を図りながら，事業推進を図っているところでございます。今後におきましては，この協議会を活動の拠点といたしまして，市内はもとより，県，あるいは県外の都市部との交流を展開し，アンテナショップ等の開設や，観光あるいは体験事業などの誘致を図るとともに，インターネットによる農産物の流通体制の整備を推進してまいりたいと考えております。

また，農産物の生産体制につきましても，少量多品目を取り扱う生産者グループを各地域に組織し，生産量の拡大を図ってまいります。さらには，特定生産品として人気を博している花き，イチゴ，ブルーベリーなどの生産拡大を目指します。

次に，農業従事者の現状と今後の推移についてお答えいたします。2005年農業センサスによる農業従事者数は9,404人となっており，農業委員会が調査しました農家意向調査による農業従事者の平均年齢は，65.62歳となっている状況であります。今後5年，あるいは10年の推移を見る中では，会社勤めをしている次世代の子に引き継がれるものと考えられておりますが，一部においては後継者不在となる状況が予想されます。

続きまして，当市の農業存続計画についてであります。就農者の組織化に取り組み，農業ができなくなってしまった人をサポートできる営農集団を早急に整備することを最優先にとらえ，農地流動化を推進するとともに，品目横断的経営安定対策の集落営農における農地の集積などを図ってまいります。

また，今後における営農指導につきましては，米を含む農産物の生産履歴の記帳を拡大する取り組みを推進し，消費者が求めている安全安心にこたえとともに，食味値の表示などにより，おいしさをPRした販売戦略を推進してまいりたいと考えているところでございます。

次に，3点目の，行財政運営についての中身の3つ目，指定管理者制度の拡充について，現時点での成果と課題を挙げて，自立経営までのさらなる改善施策計画を伺いますとのご質問にお答えします。

株式会社水府振興公社では，水府物産センターほか5カ所を運営しており，社員，パートなど職員人件費削減等の経営改善を行うなど，営業努力をしており，平成18年度は収益を伸ばすことができました。課題につきましては，国道461号の一部未整備などにより，西山荘，竜神大吊橋，袋田の滝を結ぶ周遊観光ルートが確立していないなども一因となって，入り込み客が伸びず，平成18年度の渡橋者は22万102人で，前年比2万7,580人の減になっております。

経営改善の具体策としましては，竜神ふるさと村の営業期間や使用料金，観光物産館の営業時間等を見直すなど，施設全体の人件費，管理経費の削減，また，売店における地域産の農産物の販売や，地域の特色ある食材を使用したレストランメニューをそろえたりして，売り上げの増加を図るなど経営改善に努めるとともに，ホームページの作成や活用，ケーブルテレビなど，広報宣伝メディアの有効活用を行い，誘客の増加に努めているところであります。

同じく，有限会社バイオマスリサイクルセンターについてお答えいたします。現時点での成果と課題については，木質バイオ炭製造目標30トンの原料確保を確実にするため，市，県，指定

管理者から組織する運営委員会を設置し、定期的に行状況を評価し、改善計画の進行管理を行っております。廃棄物処理委託料については、処理能力の向上のための工夫による業務の効率的処理や、保管状況を考慮した積極的な受け入れ、公共事業などによる剪定枝等の受け入れ対策の推進、処理料金の見直し等により、処理料金の増収を図るための経営努力をしております。製品販売については、コストを考慮した販売方法、販売代理店の確保、製品使用データ説明による販売促進、冬季の効率的な作業の確立によるチップ炭原料受け入れ対策により、安定した販売流通方法の確立に向けた取り組みを積極的に展開しております。また、本年4月からは、経営責任者を配置、経営に携わる人材の確保による自立運営と外部委託の推進を図っております。これは、行政の人的支援を見直したものであります。

このような中で、11月末現在バイオ炭の製造は、計画に対しまして68.6%、バイオ炭の原料収集は86.5%、バイオ炭の販売状況は53.9%となっており、総体的には計画どおり運営されているところであります。引き続き、処理能力の向上とコスト削減対策、製品販売流通の確立など、自立経営へステップアップする取り組みが展開できるよう助言してまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（高木将君） 総務部長。

〔総務部長 川又善行君登壇〕

総務部長（川又善行君） 平成20年度予算編成についてお答え申し上げます。

まず、予算編成に当たっての基本方針と重点事項ということでございますが、歳入面において増収が見込めないこと、歳出面において、高齢化に伴う医療福祉経費や退職手当負担金の増額が見込まれますことから、昨年度の一般財源を確保することは難しいものと思われまふ。このため、予算編成については、これまでの実績や前例にとらわれることなく、根底からの見直しを図ること、旧市町村の範囲で計画立案することなく、担当部内、担当部課と、あるいは関係部課との協議・調整を行った上で予算要求を行うこと、民間委託、OA化の推進を進め、より高い効率性が期待できるものについては積極的に推進を図ること、終期を設定して事業効果を確認するとともに、新規事業については、おおむね3年から5年の終期を設定して要求すること、経費の積算について、過大な不用額が生じないよう経費の積算に慎重を期すること、新たな財源の発掘、未利用資産の売却、適正な受益者負担の検討など、あらゆる財源確保に努めることといった内容の留意事項を作成しまして、予算編成に当たっているところでございます。

また、市債の発行につきましては、市債残高の抑制を図るため、元金償還額の0.8倍以内の額に抑えることとしております。予算要求枠についてでございますけれども、消耗品費につきましては前年度の0.9倍以内の額、実施計画登載事業につきましては、実施計画に計上された0.95倍以内の額、その他の経費は1.0倍以内の額といった要求基準を作成しております。

なお、特別会計、企業会計の予算編成についても、一般会計予算編成方針に準ずることとしております。

現在、予算要求の取りまとめ中であり、金額については今後、調整していくこととなりますが、

定員適正化計画による職員数の減，市債の抑制による公債費の減，補助金の見直しなど，経費の節減を図りながら，政策的経費に配分が行えるよう対処してまいりたいと考えております。

次に，補助金削減等についてでございますけれども，各種補助金につきましては，合併前の4市町村の考え方が違うことから大きな差がございまして，補助金等検討委員会において，公平性や公益性，適正性の観点から，検討をいただいているところでございます。

検討会の進捗状況でございますが，団体等の運営費補助の審議が終了し，提言をいただきました。現在は，事業費補助金について審議を行っております。その見直しの方向につきましては，交際費，懇親会，慰労的な研修会等を補助対象外とするなど，補助対象経費の明確化を図ること，定額補助である現状を見直し，適正な補助率，補助単価等を定めること，受益者負担の適正化を図るため，適正な会費を検討すること，下部組織での事業実績の確認を強化すること，時代の変化とともに住民ニーズの多様化している中で，新たな補助を必要としている団体にも補助金を受けられる機会の提供を検討すること，繰越金が多額に上る団体について，繰り越し理由を調査し，精算の検討を行うこと，補助金を受ける団体も，補助事業の内容について情報開示に努めること，補助目的を達成するため，組織の拡充，事業の充実・強化に努めること，補助対象経費を明確にするなど，補助基準を可能な限り明確にすることなどでございます。

補助金検討委員会のこれらの提言を受けまして，現在，内部職員によります補助金等審議会を設置しまして，提言の実現について検討しているところでございますけれども，慰労的な視察研修に係る経費，交際費，慶弔費，懇親会費，使途の把握できない積立金，会員への記念品代などを補助対象外とするとともに，実績による精算を行うなど，補助基準の明確化を図ったところでございます。今後において，こうしたことを踏まえ，平成20年度予算に反映させていきたいと考えております。

以上です。

議長（高木将君） 22番立原正一君。

〔22番 立原正一君登壇〕

22番（立原正一君） ただいまは，詳細にわたりまして数字的にお示しいただき，ご説明いただきまして，ありがとうございます。私なりに理解するところは理解をし，疑問を持つところには再度質問したいと思っております。2回目の質問に入ります。

まず，生活基盤，生活環境，防災についての件でございますが，これは，大局的に質問をしていきたいと思っております。財政上に最も影響するものであり，常に，参画させる者につきましてはいろいろ打ち合わせをされているということで，道路についてはお示しされましたが，やはりこれにつきましては，地元の方等も，こういう時期を逃すと，以降ではつくってもらえないというお考えが非常に濃厚でありますので，上位機関との話を進めていく中で，すべてがご意見どおりになるような方向で進めていただきたいということをお願いしておきたいと思っております。

次に，2番の，農商工業，観光についてでございます。これにつきまして，まず，競争力のある農業経営の育成ということでございますが，これにつきまして，いろいろ，現時点までの内情

を提示していただきまして、いろんな数字的収入面等も細かなところを出していただきまして、非常にわかりやすく、現時点までのことは理解いたしました。

しかし、質問者といたしまして、今、農業分野だけでなく、知的財産権を生かした新ビジネスも有望にと、そして、各地域の特徴を生かした連携策の工夫が求められている現状でございます。他地域の成功例をまねるのではなく、それぞれが各地区のアイデアを競ってほしいということも言われております。そういうことを考慮いたしますと、本市といたしまして、今後どうするのかということについてお伺いしたい。

次に、地場産の販売センターでございますが、北茨城市などは、漁業組合等が主体となりまして漁業資料館というのをづくり、そこでいろんなイベントをやるんだと。そこには、入場料を300円くらいとって、管理費を置きながらやっているというようなことも聞いてございますし、石岡あたりにつきましては、大分被害をこうむったイノシシをとりまして、そのしし鍋的なこと、これは短期ではございますが、そういうふうなことで、しし鍋をつくってまちおこしをしているんだと、それを基盤といたしましてさらなる進路を見出していきたいということも言われておりますものですから、やはり本市といたしましても、基幹産業の推進に当たりましては、いろんな面を考えれば出てくると思いますが、その辺を含めまして、再度ここで伺いしたいと思っております。

次に、3項といたしまして、行財政運営のところ、これも大局的にお伺いしたいと思っております。これも、細かにご説明いただきました。今までの活字以上に項目が出てきまして、数字も並べていただきましたので、非常にありがたく思っております。

そこで、本市の推進内容につきまして、私は1つ欠けているものがあるんじゃないかと考えます。そこで、1点でございますが、推進の進行管理に問題はないかと私は考えるわけであります。それは、進行状況を定期的に報告し、指導・助言を受けるシステムになっているかということでもあります。これは、私ども、いろいろ市長等は言われておりまして、私もやっておるのはわかります。しかし、議会に報告がないわけですね。ただ、自分のところだけでやっておりますものですから、その中で終わっているのかなと。一応、中間で結構ですから、議会にも話をさせていただければ、何かの助言はできるんだらうということになりますれば、それはだんだん拡大できて、効果が出てくるものと考えますので、その辺のところをお伺いしたい。

それから、2つ目でございますが、本市で本当にやっているということは、私も理解しております。しかし、よそさん等を見ますと、こういう行政改革の内容につきましては、ホームページ等に載せて、住民にわかりやすくしているということでございますが、これは本市でもやられていると思っておりますが、その辺の事実を確認したいと思っております。

3つ目でございますが、財団職員の段階的削減等、それからシルバー人材センター職員、生涯学習センターほか、職員の段階的削減等のようなことも考えていってもいいだろうと考えるわけでございますが、その辺のご所見につきましてお伺いしたいと思っております。

次でございますが、3番の(3)の2でございますが、これにつきまして、いろいろ施策を講じてやっているというお話をいただきまして、その成果につきましては、静観していかなきゃな

らないと思っておりますが、この基準値までに持ち込むために、緊急策としてまず何があるのか、その辺がおわかりいただければ、お示しいただきたい。

次に、指定管理者制度のところにつきまして、バイオマスについていろいろお話をいただきました。これにつきまして、里美については、バイオマスをこれからも計画的にやっていきたいということで、相当の利益も出しているというお話がありました。実際に私どもでいただきました成果関係の中でいきますと、決して利益として大きな数字が上がっていないと見られますが、このバイオマスにつきまして、将来的にどのようにこれを考えていけばいいのかというようなことで、所見を賜りたいと思っております。

それから、平成20年度の予算編成でございますが、これにつきまして、市長、副市長、それから部長等から、いろいろと細かなご説明をいただきました。そこで、個々に聞きたいと思うわけでございますが、例えば特別会計・企業会計に一般財源から繰り出しているものでございますが、この辺が、私、18年度の決算を見ますと、結構な数字ですね。特別会計のほうには28.5億円というものを出しているんですね。これは、事業関係につきまして、傾向でいきますと若干落ちるわけでございますが、やはり一般会計から特別会計のほうに繰り入れされるということになりますと、住民の生活基盤につく一般会計のお金がなくなるわけですね。その辺のところを常に私も言っているわけですが、なかなかありません。何とか一般会計繰り入れ先について、もう一度ご所見を述べていただければと思っております。

それから、補助金のところでございますが、補助金につきましては、昨年9月24日の新聞報道で知ったわけございまして、常陸太田市が全補助金の事業の見直しを、民間検討委員会を立ち上げたというようなことで知ったわけございまして、当時から270項目という大きな項目を割り出しまして、検討に入ったわけでございますが、これは、当時の計画で言いますと、1年の8月には終わるんだというふうなことでございましたが、その後、説明の中では、中間報告がありませんで、今日私が質問したわけでございますが、まだ今、事業関係のほうに入っていったということでございますので、その進行状況につきましてはわかりますが、やはり行政というもの、言った以上、決めた以上は守っていただきたいと思っております。今、国政でも、言った、言わないでもって大分いろんな問題が出ておりますが、やっぱり市民感情的には、補助金のカットについて検討する委員会ですから、逆に、その日にちが延びるごとにお金がかかっているわけですね。補助金をカットするためにそういう審議会にお金がかかるというようなことでは、ちょっとおかしいんだろうと思ひまして、その辺を再度お伺いしたいと思っております。

以上で、2回目を終わりたいと思ひます。

議長（高木将君） 答弁を求めます。市長。

〔市長 大久保太一君登壇〕

市長（大久保太一君） まず最初に、物販センターについての再度のご質問でございます。今、議員ご案内のとおり、当市内にはJAがやっております物販センターが5カ所ございます。それ以外に、市が指定管理者として利用している施設等がございます。そういうところで地元の物販を行っているわけでありまして、内容的には、地元産品の販売コーナーといひますか、そういう

ことをもう少し明確にした中で、地元産の売れ行き等についてデータを把握して、今後のさらなる物販センターの活性化といえますか、そういうことをあわせて、地域の農家の皆さんの生産意欲、生產品目等についての検討が必要だろうと思うところであります。

そして、議員ご提案の物販センターにつきましては、先ほど答弁を申し上げましたとおり、今、地産地消と交流による人と地域づくりプロジェクトを立ち上げて進めておりますので、そういう中でさらに検討をしてみたいと思います。

次に、行財政改革の進捗状況等についての議会への報告というお話がございました。議員ご案内のとおり、行政改革大綱については、この中にほとんど集約されるわけではありますが、行政改革大綱は市民の皆様にもお示しをし、その結果についてもご報告をするということが定められておりますので、そういう中で報告をしていきたいと思っております。

なお、先ほども答弁の中で申し上げましたが、行政経営会議の中で、それぞれの部門の事業に関しての進捗状況、あるいは成果については、それぞれの担当部長から報告をいただきまして、チェックをし、さらには不足のところを指導していると、そういう状況で今、進めているところであります。

次に、職員の削減等については、ご案内のとおり5年間で10.7%の職員減、合計81名であります。先ほど答弁しまして、まだその5年間の過程にありますけれども、計画を上回る削減を図っているところであります。今後とも、それらの削減につきましては、市の施設等について、市民のサービスを低下させず経費削減ができる、そういう施設をさらに検討に加えまして、指定管理者制度等の導入を行いながら、職員の削減を図っていききたいと思うところであります。

以上です。

議長（高木将君） 産業部長。

〔産業部長 小林平君登壇〕

産業部長（小林平君） 再度の質問にお答えいたします。

競争力のある農業経営の育成という中でございますが、新しいビジネスとしましては、大手商社の直接交渉による販売を促進しますとともに、インターネット、あるいは都市部との中にアンテナショップを開設するなど、大消費地への販売を目指していきたいと考えております。加工品の販売に関しましては、今後、地産地消推進協議会の活動の中で、生産者から加工・販売などにおける専門的知識を持った方などと協議検討を重ねて、開発していきたいと考えております。

また、イノシシのまちおこしというようなことでございますが、これにつきましては、常陸太田市においても、近年イノシシの捕獲数がふえているところではございますが、まだどうしても、そういう全体的な捕獲数の中からはすれば、これを商業ベースにすることもなかなか難しいような状況、それと、これを加工する施設の経費等の問題もあるという中では、今後の研究課題かなと考えているところでございます。

次に、バイオマスリサイクルセンターの今後というようなことでございますが、森林バイオマスリサイクルセンターにつきましては、森林資源を生かした地域づくりを基本として、健全な資源循環型の社会の構築という経過があるわけございまして、ただいまご指摘のように、指定管

理料の委託金を出しているわけですが、先ほど申しましたように、当初の目的をクリアする中においては、極力、委託料の節約といえますが、内部経費の削減でもって、引き続き経営していく必要もあるということで考えておるところでございます。よろしくお願ひいたします。

議長（高木将君） 総務部長。

〔総務部長 川又善行君登壇〕

総務部長（川又善行君） 20年度の予算編成について、再度のご質問にお答え申し上げます。

まず、第1点目の、他会計への繰出金の削減に関してでございますけれども、先ほどご答弁申し上げましたように、特別会計、企業会計の予算編成についても、一般会計の予算編成方針に準じて行うこととしております。こうしたことから、それぞれの会計においては、現在、その作成中であるわけですが、こうした内容がまとまった後、私どもの査定においても、さらにこの方針に従って、繰出金の削減に努めてまいりたいと考えております。

次に、補助金等の検討委員会の進捗状況についてでございます。この補助金等の検討委員会につきましては、議員ご指摘のとおり、当初は19年、本年の7月までの間に終了するというような予定でございました。しかし、団体の経理の状況、事業内容や事業計画の説明、分析や慎重な審議等によりまして多くの時間を要しており、現在に至っているという状況でございます。これらの内容につきましては、9月の議会でもご答弁申し上げまして、また、委員に対する手当につきましては、9月議会で認めていただいたところでございます。

しかしながら、いつまでもということにはなりませんので、年度内には終了することで、現在、鋭意進めているところでございます。ご理解をいただきたいと存じます。

以上です。

議長（高木将君） 22番立原正一君。

〔22番 立原正一君登壇〕

22番（立原正一君） ただいまは2回目の質問に対しますご答弁ありがとうございました。

3回目でございますが、ただいまの繰越金の件でございましたけれども、これは、健康保険とか老人保健ですね、介護、これでもって約17億くらいのお金が流れていますね。それで、そのほかの特別会計の中でも、下水道関係は、農集、それから戸別合併そのほかについて、大体10億近いお金ですかね、これで行きますと。10億前後の金が一般会計から流れておりますものですから、その辺もご検討いただきまして、なるべくそちらのほうに持っていかないようお願いしていきたいと思ひます。

それから、過疎対策の件でちょっと話が出ておりましたが、国のほうといたしまして、増田総務大臣が田舎の車座の対話会議のほうに行ったときに、過疎地の交付税増額支援の意向を示したということでございますが、これに関して、もしこれが通ったときには、当市の水府、金砂郷、里美は対応するのか、その点だけをお伺ひします。

最後になりますが、先ほどの販売関係のところでございますが、PFIを使った方式でもって販売関係はどうだということ、ご検討いただけるというようなことでございますが、最後になりますが、これは副市長にちょっとお伺ひしたいと思っておりますが、10月の6、7と、東京

の中野市ですか、中野区、市役所主催でもって、あそこに中野まつりというのがありまして、常陸太田からも市長、副市長、そのほかの方が行かれています。それで、その中で副市長が、交流の発展の可能性というのを探るためにやっているのか、そういうところを考えますと、地域の農業者や団体が元気に取り組んでいる姿を見ると、将来が楽しみと、それで期待をしていきたいというようなコメントが載っていて、私はその新聞報道が目に入ったんですが、そういうところをお考えになっておりまして、参加したわけでございますから、そういうところを見まして、当市のそういう特産物関係の販売をどのように持っていったらいいかというようなことを、副市長自身で結構ですので、ご所見を賜って終わりたいと思っております。よろしく願いいたします。（議長より発言あり）議長のほうからご指摘いただきまして、2点ほど訂正したいと思っております。

中野区の場合は、区役所ということでございまして、訂正させていただきたいと思えます。

それから、一般会計からの繰り越しというふうに表現したということでございますが、本人は繰り入れというふうにしておりましたものですが、それも間違っていたというご指摘でございますので、訂正をさせていただきたいと思っております。

議長（高木将君） 答弁を求めます。副市長。

〔副市長 梅原勤君登壇〕

副市長（梅原勤君） 東京中野区との都市と農村との交流というような話の中でのご質問であるわけですが、私ども、何よりもこの体験を通じて得ましたものは、やはり地域のブランドというのは、安心安全、これこそブランドだということを一番に感じるわけでございます。生産者と消費者との顔の見える関係づくり、こうしたものが、地場製品の販路拡大を図る上でも大事なことを考えているところでございます。そうした経験を踏まえまして、現在進めております地産地消推進協議会並びにプロジェクトの中で、それを生かしながら新たなブランドづくり、そして、生産者と消費者との良好な関係づくりを推進していく決意をしたというようなところでございます。頑張ったいと思えます。

議長（高木将君） 総務部長。

〔総務部長 川又善行君登壇〕

総務部長（川又善行君） 過疎地への特別交付税が交付されるのかとのご質問でございますけれども、この件につきましては詳細は未定でございますので、それらの内容が明確になり次第ということで考えてございますので、答弁はお許し願いたいと思えます。

以上です。（市長より発言あり）失礼しました。ちょっと私のほうの理解不足でございます。過疎地域としましては、金砂郷、水府、里美は現在過疎地域となっておりますので、対象地域になるものと思えます。ただ、先ほど申し上げましたように、詳細については現在のところ未定でございますので、お許しをいただきたいと存じます。

以上でございます。

議長（高木将君） 次、1番木村郁郎君の発言を許します。

〔1番 木村郁郎君登壇〕

1番(木村郁郎君) 1番木村郁郎でございます。議長より発言のお許しをいただきましたので、通告に従いまして質問させていただきます。

初めに、経済的理由によって修学が困難な学生・生徒に学資を貸与し、人材の育成を図ることを目的とした奨学資金制度についてお伺いいたします。

当市の奨学資金貸与条例は、昭和41年4月1日に施行され、平成16年12月1日の合併に伴い、奨学資金の額と貸与人数に調整が加えられ、現在、適用されているところでございます。奨学資金の額については、高校で月額1万8,000円以内、大学で年額50万円以内となっております。それでは、実際に、高校を卒業し大学に入学が決まると、初年度に幾ら納入しなければならないのでしょうか。2年前の文部科学省統計から引用しますと、文系で120万円台、理系で160万円台、ちなみに医学・歯学系ですと、1,000万円台かかると出ております。

そこで、現行奨学資金貸与条例について2点お伺いします。

1点目は、奨学資金の額の算定根拠について、つまり、高校で月額1万8,000円以内、大学で年額50万円以内としている根拠についてお伺いいたします。

2点目は、奨学資金の入学金への対応についてお伺いいたします。先ほど引用いたしました初年度納入金には、文系で40万円、理系で60万円程度の入学金が含まれております。しかし、現行奨学資金制度における奨学資金とは、学資、つまり授業料への充当に限られており、入学金に充当することは想定されておりません。このことは、奨学資金貸与条例施行規則の奨学資金の交付について書かれている第7条の備考欄「初年度の第1期分の貸与月は7月とする」からも読み取れることと思います。子供さんが大学に入学することとなった保護者の方々が、授業料の納入とあわせて入学金の納入にも苦慮されていることを考え、奨学資金の入学資金への充当のため、初年度貸与月を早めるなど、現実に合った制度を検討することについてのお考えをお聞かせ願います。

次に、保護者の経済状況の変化に対応するセーフティネットについてお伺いいたします。現在、奨学資金貸与の選考審査に当たっては、保護者である父母の年収も判断資料となっているわけですが、母子家庭の場合や、保護者の死亡、失職、転職などによって急激に経済状況が変化した場合に、そのような個別的事情をしんしゃくして貸付順位の決定がなされているのか、現状についてお伺いいたします。

次に、奨学資金制度についての最後になりますが、学習意欲を持つ学生・生徒が、進学や学業を経済的理由によって途中であきらめることのない施策についてお伺いいたします。先ほど引用しました文部科学省の統計から、大学4年間にかかる学資、ここでは入学金は加味せず、授業料のみと見てみますと、文系で320万円、理系で400万円程度かかることとなります。大学の奨学資金の額は、4年間で最高に受けることができても200万円ですから、学資不足になることが考えられます。学資不足分をアルバイトによって捻出する方もいらっしゃると思いますが、国民生活金融公庫等の教育資金を利用した場合に、利子補給をすることについてのお考えをお伺いいたします。

また、平成18年度では、大学生で奨学資金を申請した方が16名、そのうち10名が資金貸

与を受け、つまり6名は、貸与する人数の制限により貸与を受けられなかったわけですが、このような学生が、公庫等の教育資金を利用した場合、保護者の所得状況及び借入額、利率、返済期限などに条件を付することを前提として利子補給することにより、修学をサポートする体制を整備することについてのお考えもあわせてお伺いいたします。

次に、発言事項の2番目、緊急地震速報についてお伺いいたします。

初めに、緊急地震速報の活用についてお伺いいたします。

気象庁では、10月1日から地震による強い揺れを事前にとらえて知らせる緊急地震速報を、テレビ、ラジオを通じまして、一般にお知らせする制度を開始しております。人的・物的被害を軽減させることを目指すものですが、緊急地震速報を受信してから強い揺れが到達するまでの時間は短いため、適切に活用されるためには、国民、市民の理解が必要であると言われております。緊急地震速報がスタートした今、市民の安全を確保するために、行政としての市民への周知、いざというときの行動の指針、事前訓練の状況についてお聞かせください。

次に、緊急地震速報の伝達方法を活用した全国瞬時警報システム（J - A L E R T）を導入することについてお伺いいたします。

全国瞬時警報システムとは、緊急地震速報、弾道ミサイル発射情報、津波警報、気象警報など、対処に時間的余裕のない事態に関する緊急情報を、人工衛星を用いて送信し、市町村の防災行政無線を自動起動させることにより、住民に緊急情報を瞬時に伝達し、早期の避難や被害の最小化に役立てようとするものです。消防庁の9月12日の発表によれば、全国の13市区町村の防災無線から速報を流せるようになるとのことでしたが、実態は8市区町にとどまっているとのことでした。その理由としては、防災無線を使うには、自治体が財政負担をして自動起動機を整備しなければならず、そのためには、1,000万円前後の費用がかかるため、有益性を認識しながらも、導入できない自治体が多いようであります。

そこで、お伺いいたします。当市の場合、地理的にも、また日中、田畑など屋外で仕事をされている方が多いことを考え、テレビ、ラジオからの緊急地震速報とあわせて、防災行政無線にて緊急情報を早期に伝達して避難や防御を促すことは、市民の生命の安全、身体の保護に大いに役立つと考えますが、全国瞬時警報システムを導入することについての現在でのお考えをお聞かせください。

最後に、創設から10カ月を経過いたしました常陸太田大使についてお伺いいたします。

市では、市の出身者、または市にゆかりのある方で、経済、教育、芸術文化などの分野で活躍されている方に、常陸太田大使を委嘱いたしました。常陸太田大使制度は、市のイメージアップと観光の振興、まちの活性化を図ることを目的として創設された制度で、任期は3年です。大使の皆様におかれましては、職場や地域など、さまざまな機会を通して、市の魅力やよさを全国にPRしていただくとともに、企業の立地に関する情報の提供や、市のまちづくりに対してのご意見、ご助言をちょうだいしているところかと存じます。

そこで、まず1点、大使の方への委嘱後のバックアップ体制についてお伺いいたします。18名の大使の皆さんに、市の魅力やよさをPRしていただき、各種情報や市の発展に役立つご意見、

ご助言をいただくためには、大使創設の趣旨に照らして、市からの情報提供も必要であると考えますが、現在どのようなことが行われていますか。また、今後、どのような構想を持たれているかについてもお聞かせください。

次に、2点目として、大使制度創設目的に照らした現時点での市としての評価についてお伺いいたします。委嘱後の大使の方からの反応や大使の方の活動状況、今までにいただいた情報、ご意見、ご助言についてご紹介いただければと存じます。

以上、大きく3点についてお伺いいたしまして、私の1回目の質問といたします。ご答弁、よろしく願いいたします。

議長（高木将君） 答弁を求めます。教育長。

〔教育長 小林啓徳君登壇〕

教育長（小林啓徳君） 奨学資金制度についての4点のご質問にお答えをいたします。

まず1点目の、奨学資金の貸与額の算定根拠についてでございますが、合併以前に貸与額に相違がありましたことから、平成16年12月1日より貸与額の統一を図り、現在、高校生で月額1万8,000円、大学生等で年額50万円により実施をしております。この貸与額につきましては、高校生におきましては、茨城県育英奨学生の公立高校生への月額貸与額1万8,000円、大学生等におきましては、国立大学の年間授業料53万5,800円等を勘案し、設定をしております。

それから、2点目でございますが、奨学資金の入学金の拡充のため、初年度貸与月を早めるなどの現実に合った制度の検討についてでございますが、4月に各高校、大学へ入学が決定した後、在学証明書等の書類を整えてもらい、例年4月上旬から下旬にかけて奨学生の募集を行っております。その後、5月に奨学生選考審査会を開きまして、貸与者を決定しております。入学決定からの募集、また、選考審査会の期間を経て決定しておりますので、これらの事務手続を考え、条例施行規則では、初年度第1期分については7月となっておりますところでございます。入学金につきましては、合格年度末までに納めるところが多い状況を考えますと、入学金への対応は困難な状況でございます。ただ、保護者の立場からすれば、初年度の第1期分につきましては、貸与月は早いほうがいいわけでございますので、事務手続上、早めることが可能であれば、規則の改正を含めて検討をしてみたいと思っております。

続きまして、3点目の、保護者の経済状況の変化に対応するセーフティネットについてでございますが、奨学生選考審査会において、生徒等の家庭の経済状況等を十分考慮しながら選考をしております。また、疾病等特別な理由がある場合につきましては奨学資金の返還猶予の制度を、返還が困難な場合には返還免除等の制度を設けており、該当者はありませんが、保護者等の経済状況等に応じた対応は今後も考えてまいりたいと思っております。

次に、4点目の、学習意欲を持つ学生・生徒が進学をあきらめることのない施策に関して、入学金に対する奨学資金としての貸与制度、あるいは国民生活金融公庫などの教育資金を利用した場合の利子補給につきましては、茨城県や他市においても実施されていないこともありますので、新たな制度については現在のところ考えておりません。

議長（高木将君） 総務部長。

〔総務部長 川又善行君登壇〕

総務部長（川又善行君） 緊急地震速報についてのご質問にお答え申し上げます。

まず、緊急地震速報の活用についてでございます。緊急地震速報については、その内容と活用について、これまで広報紙により2度にわたり掲載・周知しており、今後も広報紙やホームページを使い、繰り返し周知を行っていく予定でございます。また、避難所や避難方法の周知につきましては、広報紙への掲載、避難所表示板の設置、避難所誘導板の設置を継続的に実施していくとともに、本年度、ハザードマップを作成し、各世帯に配布を行い、日ごろからの確認と心構えに役立てていただく予定としております。また、毎年、各地区において自主防災組織における自主防災訓練を実施しており、情報連絡、避難誘導、消火訓練等を実施しております。今後においても、継続して取り組んでまいります。

次に、全国瞬時警報システム（J - A L E R T）の運用についてでございます。全国瞬時警報システムは、人工衛星を用い、緊急地震速報、津波情報、武力攻撃の警報等の緊急情報を、24時間体制で住民に瞬時に伝達するシステムでございます。住民の生命を守り、被害を格段に軽減する役割を担う重要なものでございます。つきましては、本市においては防災行政無線のシステムが統一されましたことから、全国瞬時警報システムの整備について、できるだけ早期に整備が図られるよう検討してまいります。

以上です。

議長（高木将君） 政策企画部長。

〔政策企画部長 江幡治君登壇〕

政策企画部長（江幡治君） 常陸太田大使についてのご質問にお答えいたします。

まず1点目の、大使の皆さんへのバックアップ体制につきましては、総合計画、市勢要覧、観光情報誌、これらのほか、毎月定期的に「広報ひたちおた」をお送りしまして、市の情報提供に努めているところでございます。今後におきましては、市の話題等を伝えますミニコミ紙の発行、あるいは交流会についても検討をしていくなど、充実を図ってまいりたいと考えてございます。

次に、2点目の、創設目的に照らした現時点での評価についてでございます。本市の大使の皆さんにおきます本市のPR活動につきましては、大使の方それぞれの居住区域、あるいは職域での活動が基本となっておりますので、把握しがたい面があり、その評価は難しいと考えております。しかし、委嘱時に、大使の皆さんに名刺を100枚ずつお渡ししてございます。現在までに数人の方から、名刺がなくなったということで、追加の依頼を受けているような状況もございます。あるいは、大使の方が勤務をします会社のホームページに、本市の特産物であります常陸秋そばの紹介、あるいは先日実施しました秋まつりについて掲載をして、PRをしていただいているというような例もございますことから、大使の皆様には、それぞれの立場でご活動をいただいているというように認識しております。

また、10月6日・7日に参加をしました中野まつりにおきましても、京浜地区にお住まいに

なっている大使の方14名にご案内を申し上げまして、そのうち10名の方にご来場をいただきまして、運営面でのアドバイス、あるいは本市のPRなど、さまざまな面においてご協力をいただいたところでございます。

また、大使の皆様からいただいた情報等でありますが、大使のお住まいになっている地域などの情報でありまして、本市にも参考になりますような直売所、あるいは観光協会の活動状況などについて情報をいただいております。これらにつきましては、必要に応じて、庁内情報システムの掲示板を通しまして、職員に周知を図っているところでございます。

また、市政に対する意見、あるいは提言をいただくということにつきましては、本市の地産地消推進協議会の委員としまして、大使の方2名に就任をお願いしまして、専門的分野におけるご意見をちょうだいしております。また、市情報化計画の策定にありましても、懇話会の委員として1名の方に就任をお願いしているところでございます。

大使をお願いしまして1年足らずではございますが、ただいま申し上げましたように、大使の皆様には、それぞれの立場で、それぞれの方法で、ご尽力をいただいているものと考えてございます。

以上でございます。

議長（高木将君） 1番木村郁郎君。

〔1番 木村郁郎君登壇〕

1番（木村郁郎君） 3項目についてご答弁をいただきまして、ありがとうございました。

初めに、奨学資金制度についてですけれども、高校、大学、それぞれの現在の奨学資金貸与額の算定根拠についてご答弁いただきまして、ありがとうございました。

その上で、現行の学校種別を細区分化することについて、再質問させていただきます。現行での学校種別は、高校と大学と2つに区分されているわけですけれども、それを、それぞれ国公立と私立、さらに大学では、文系学部と理系学部というふうに細区分することにより、国公立と私立、文系と理系による授業料の違いに対応することができ、よって、奨学生のおおのの進学状況に合った制度になるのではないかと考えます。

先ほどのご答弁の中に、大学生の50万円という額の算定根拠は、国公立大学の授業料53万円からというお話でしたが、実際には、もちろん国立大学に進学される方も多いかと思いますが、私も私立大学なのですが、私立大学に入学される方がたくさんいらっしゃるということも十分考えていただきまして、そちらについての現在での考え方、可能性で結構でございますので、ご所見をお伺いいただければと思います。

奨学資金の入学金への対応については、国民生活金融公庫等の教育資金との併用によって充当される方もいらっしゃると思いますので、学資についての教育相談の場合には、奨学資金制度とともに、公庫等の教育資金についても助言できる、教育委員会としての体制を整えていただければと思います。

保護者の経済状況の変化に対しましても、失職、転職等によって現に経済的に困窮していることが認められ、所得額を審査対象とすることが適当でないという場合には、先ほどもご答弁いた

だきましたけれども、推計見込み額なども利用していただいて、特別な状況に置かれた生徒・学生が不利にならないような方策を、引き続いてお願いしたいと思います。

1回目の質問で、最後にお伺いいたしました、公庫等教育資金への利子補給についてでありますけれども、現行奨学資金制度を補強する新たな施策として、「未来を拓く人づくり」の一助となればと考えまして、今回、取り上げさせていただきました。私が、今回の質問に当たりまして、各市というか、幾つかの市のホームページ等を見させていただいたんですけれども、その中では、本市とほぼ面積が同じ、人口もほぼ同じ、北海道の北斗市などでは、先ほど申し上げました学校種別の細区分化は既になされておりますし、あと、家から通学している、家から通学していないというところまで細分化されているところもございます。また、現行奨学資金制度に利子補給するという点に関しても、積極的に検討をしているところのようでもありますので、そういった他市・他県の状況というものも、今後十分に検討していただいて、本市でも近い将来採用されることを強く要望いたします。

2項目目の緊急地震速報の活用についての取り組みの現状、また、全国瞬時警報システムの導入に向けての方向づけについてお考えをお示しいただきまして、ありがとうございました。日ごろより行政が、市民の安心安全を確保するために情報提供をする、施策を打ち出すことは、先日の河川防災フォーラムの最後に市長がお話しになられた協働防災につながることを考えますので、現実に向けた取り組みを期待いたします。

3項目目の、常陸太田大使の方へのバックアップ体制の現状についてお聞かせいただき、ありがとうございます。そして、ご答弁いただきましたようなミニコミ紙、大使交流会を通じまして、大使の皆様方に大使創設の目的をより一層理解いただきまして、本市のPR、そして各種情報の提供をお願いできればと願っております。

それでは、奨学資金制度の学校制度を細区分することにより、現在の進学状況に合った制度になるのではとの私の考えに対するご所見をいただきまして、私の一般質問を終了させていただきます。ありがとうございました。

議長（高木将君） 答弁を求めます。教育長。

〔教育長 小林啓徳君登壇〕

教育長（小林啓徳君） 奨学資金制度に関する再度のご質問にお答えをいたします。

学校種別の問題でございますが、国公立と私立、あるいは文系と理系というふうに分けることについての考えはどうなんだろうというようなお話でございました。先ほど全国的な他の市町村のほうの例もございますが、他市の状況を見ながら、今後、判断、あるいは検討していきたいと考えております。

議長（高木将君） 午前中はこの程度にとどめ、午後1時まで休憩いたします。

午後0時09分休憩

午後1時00分再開

議長（高木将君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

17番川又照雄君の発言を許します。

〔17番 川又照雄君登壇〕

17番（川又照雄君） 17番川又照雄でございます。ただいま議長より発言のお許しをいただきましたので、通告に従いまして、一般質問をさせていただきます。

早いもので、新市が誕生して丸3年が経過いたしました。今、地方分権時代にふさわしい地方自治を実現していくための方策が、求められております。厳しい財政事情という危機感の中、議会も、住民代表機関としての本来の役割を再認識し、議会活性化も求められております。我が会派においても、政策集団としての意識の中、勉強会や情報交換、政策論議も活発に行っております。今後は、会派ばかりか議員全体へも賛同を求めつつ、議会運営の改善を図り、討論する議会、開かれた議会、自主自立の議会への課題解決を図り、議会活性化に向けて努力したいと考えております。私自身、さらに議員の資質向上に努力し、常に市民の声に耳を傾け、市民全体の代表である認識で、その負託にこたえるべきと思っております。どうぞよろしくお願い申し上げます。

それでは、通告どおり一般質問に入ります。

最初に、11月24、25日の2日間、鯨ヶ丘を中心に行われた常陸太田秋まつり2007についてお尋ねいたします。

好天気にも恵まれ、予想をはるかに上回る、2日間で5万人という大変な人出になりました。関係各位の皆様のご労苦に対し、心より感謝を申し上げたいと思っております。ご苦労さまでした。私自身も2日間参加して、大変満足いたしました。このイベントの中で、地域間交流ばかりか、中学生、高校生のボランティアも含めて、かなりの人材育成が図られ、今後のイベントのありようにも、地域おこしにも、大きな成果が得られたように感じました。

ここで1点目、今後の常陸太田秋まつりの継続開催について、人材、あるいは会場設営、集約規模、予算などの問題などもあるとは思いますが、ぜひ継続して欲しいと願っております。この点、常陸太田秋まつりの継続開催についてお尋ねをいたします。

また、2点目として、市内の各地区における各種イベントに対しても、今回行われた結果を踏まえて、今後、特にイベントの集約等を考えながら、この活用を図るべきだろうと思っておりますけれども、これについてのご所見をお伺いいたします。

続いて、教育関係についてお尋ねいたします。

近年、生活環境の変化によって、子供の体力は低下傾向にあると言われておりますが、1点目として、当市の現状はどうか、お尋ねをいたします。

2点目として、幼稚園、小学校における体力向上を図るためのカリキュラム等、取り組みはどのようなかをお尋ねいたします。

3点目として、そのための遊具や鉄棒等の設置は十分に対応できているか、その現況をお尋ねいたします。

次に、峰山中学校校舎建設についてお尋ねいたします。

校舎については、私個人としてでありますけれども、学校はできるだけ木造であるべきとの考えを持っております。しかし、現実には、予算面や安全性からも、それは大変難しいとされてお

ります。それも理解しますけれども、できるだけ木材をたくさん使うことは可能ではないかと思えるのでありますけれども、1点目として、峰山中学校の校舎建設の進捗状況についてお尋ねをいたします。

2点目として、地元産材を使うことの注文は可能かをお尋ねいたします。

最後になりますが、農業問題の、遊休農地と農地保有合理化事業についてお尋ねをいたします。

全国各地において、地域ぐるみの農地保全への取り組みが報じられておりますが、1点目として、当市における遊休農地をなくす取り組みの現状と問題点、さらに、今後の推進計画についてお尋ねをいたします。

2点目として、JAによる農地保有合理化事業に対し、今後、市としてどのようにかわり、また支援をしていくのか、お尋ねをしたいと思います。

以上で、1回目の質問を終わります。よろしく申し上げます。

議長（高木将君） 答弁を求めます。産業部長。

〔産業部長 小林平君登壇〕

産業部長（小林平君） 1点目の、常陸太田秋まつり2007についての、今後の継続開催についてお答えいたします。

常陸太田秋まつりを鯨ヶ丘商店街で継続できないかのご質問でございますが、今回の祭りを評価いたしますと、細かい点では個々課題もあるかと思っておりますが、成功のうちに終了できたものとするものです。特に、商店街を利用することで、空き店舗や駐車場の利用、自家用車両の代替駐車場の確保、給排水などにかかわる課題を克服しながら、商店会や町内会の皆様の並々ならぬご協力のおかげをもちまして、祭りの会場としてのしつらえが十分に対応できたものと考えております。市民の皆様からの反応も、好感的なものが多く寄せられておりまして、継続を望む声も含まれております。

これらのことを総合的に判断しながら、商店会や各町会の皆様との思いが1つになるとするならば、行政と関連の団体がそれぞれのかかわりを調整しながら、市民との協働の事業としてとらえ、前向きに対応をしていきたいと考えております。

次に、今回の成果を各地区のイベントにも活用すべきとのことに対しましてお答えいたします。

各イベントは、それぞれに実行委員会により運営されておりますので、地元の人たちの協力や参加により、その地域のイベントとして親しめるものであるとともに、イベントを行う地域における経済効果や各地区の祭りとの相乗効果、こういうものも念頭に置きながら、対策するよう努めてまいりたいと考えております。

次に、3点目、農業問題についての中、当市における遊休農地をなくす取り組みと問題点、さらに今後の推進計画についてお答えいたします。

当市におけます遊休農地の現状を申し上げますと、2005年農林業センサスでは、全体で691ヘクタールとなっております。内訳としましては、太田地区302ヘクタール、金砂郷地区188ヘクタール、水府地区141ヘクタール、里美地区60ヘクタールでございます。この遊休農地の解消策と有効活用施策につきましては、さまざまな手法を用いまして取り組んでいると

ころでございます。

まず、1番目としましては、市、県、財団法人県農林振興公社、グリーンふるさと振興機構などと連携をもって、県北地域遊休農地解消プロジェクトチームを組織し、水府地区でのパイロット事業団地内の8.5ヘクタールを耕起し、常陸秋そばを作付しております。

2番目としましては、中山間地域等直接支払制度の推進を図っておりまして、今年度については43集落、対象面積253ヘクタールの実施に取り組んでおります。この事業の内容につきましては、集落単位で組織をつくり、組織員が協働により作付や草刈り等の管理作業をすることにより、不作付地を防止し、農地の有効活用などを図るものでございます。

3番目としましては、金砂郷地区において、金砂郷地域放牧部会12名が、電気さくを使用し、1.2ヘクタールの遊休農地に牛を15頭から30頭放牧しております。また、金砂郷常陸秋そばオーナー制事業において1.3ヘクタールを、有限会社みずほ農援において10.5ヘクタールを、それぞれ常陸秋そばの作付をし、有効活用を図っているところでございます。

4番目としましては、水府地区の有限会社水府愛農会において、遊休農地11.5ヘクタールを活用し、常陸秋そばの作付をしているところでございます。

5番目としまして、太田地区においては、大門地区と河内地区にそれぞれ活性化推進会議を組織し、常陸秋そば、青大豆の生産や、そば打ち、みそづくりなどを実施する農業体験に取り組んでおります。また、市民農園として、1区画25平方メートル、60区画の利用を提供しており、それぞれ好評を得ているところでございます。

次に、遊休農地防止における基本的な推進計画としましては、農業委員会が実施する農地流動化推進事業と連携を図り、地域の担い手への農地の利用集積や、定年帰農者、新規就農者の利用促進を図ることとしております。当年11月末日現在の利用権設定状況としましては、総計で申しますと、2,959筆、面積426.4ヘクタールを数えているところでありますが、今後とも関係機関等との連携を密にし、発生の防止を図るとともに、有効活用の促進に向けた取り組みを強化してまいります。

次に、JAによる農地保有合理化事業に対し、今後市としてどのようにかわり、また支援していくのかとのご質問についてお答えいたします。

JAと連携を図りながら農地の流動化を進めておりますが、現在、有限会社みずほ農援において、439筆53.7ヘクタール、受託を行っている状況にあります。さらには、農業ができなくなってしまった農家をサポートする営農集団を早急に整備することを最優先にとらえ、農地流動化事業を推進するとともに、国策として進められております品目横断的経営安定対策の集落営農における農地の集積や、認定農業者、あるいは地域で活動している作業受託部会、財団法人県農林振興公社との連携を図りながら、支援してまいります。

以上でございます。

議長（高木将君） 教育長。

〔教育長 小林啓徳君登壇〕

教育長（小林啓徳君） 教育関連の2点のご質問にお答えをいたします。

1点目の、本市の児童生徒の体力についてでございますが、児童生徒の体力につきましては、毎年体力テストを実施しており、その結果を分析いたしまして、各学校で体力向上に向けて取り組んでいるところでございます。

本市の体力の状況を申し上げますと、全国と同じように低下傾向でございましたが、平成17年度からは改善が見られております。平成19年度、小学校におきましては、握力とボールスローで県平均を下回っている学年もあるものの、総合的には県平均をすべての学年で上回っております。中学校でも、握力に課題はありますが、総合的に、小学校同様にほとんどの学年が県平均を上回っておる状況でございます。

次に、体力向上に向けての取り組みでございますけれども、市教育委員会といたしましては、市学校教育プランにおきまして、体力テストの結果を分析し、体力向上のための施策を講じますという学校マニフェストを掲げております。各学校におきましては、この市の学校マニフェストを受け、体力向上を重点の1つとしております。具体的な実践を申し上げますと、小学校におきましては、朝のランニングをしたり、業間の時間や放課後に自校の実態に合わせて、持久走や縄跳び、ボール運動、異学年との遊び等を計画的に取り入れ、運動の生活化を図っております。県の体力向上事業にも全校が参加し、特に縄跳びの連続8の字跳びや、一輪車スラロームでは、県でも上位の成績をおさめているところでございます。

幼稚園におきましても、体力を保育の重点目標としており、子供たちの遊びの中にチャレンジできるものを取り入れたり、保護者への啓発を図ったりするなど積極的に取り組んでおります。

続きまして、遊具、鉄棒の設置状況についてでございますが、幼稚園、小学校における遊具や運動具の設置につきましては、園児や児童の仲間づくりや体力づくりなどのために、園児や児童数、学校規模等により、必要に応じて設置をしてきているところでございます。幼稚園につきましては、鉄棒、ブランコ、滑り台、ジャングルジム等についてはほぼ全園に、小学校についても、鉄棒、ブランコ、うんてい、ジャングルジム等についてはほぼ全校に設置されております。そのほか、平行棒、平均台、はん登棒、シーソーなどの遊具、運動具につきましても、学校規模等に応じて設置しております。今後も、園児や児童等によって楽しく仲間づくりや体力づくりが図られるためにも、遊具等は必要でありますので、引き続き設置整備に努めてまいります。

続きまして、峰山中学校校舎建設について、2点のご質問にお答えをいたします。

最初に、校舎建設の進捗状況についてでございますが、今年度は、校舎建設のための設計業者選定を行うものとして、プロポーザル審査を実施し、校舎建設に当たっての校舎の配置計画や、生徒の学習等への効果を図るための施設配置、また、校舎建設に関する経済性等の提案をいただき、これらの内容を検討・審査しまして、設計業者を選定いたしております。現在、決定された設計業者並びに学校また関係課と協議を行っており、本年度中に基本設計をまとめる予定であります。

なお、平成20年度に実施設計を行い、平成21年度、22年度の2カ年での建設工事を計画しております。

次に、地元木産材を使用することについてでございますが、里美中学校においても、校舎の内

部等に地元木産材が一部使用されております。学校建設資材として、木材の持つ温かみは生活する生徒に必要なことでありますし、また、市といたしましても、地場産材の積極的な導入を掲げておりますので、今後、校舎建設設計における基本設計、実施設計の協議の中で、建設費用の面なども考慮しながら、できるだけ地元産材を使用するよう検討していきたいと考えております。

議長（高木将君） 17番川又照雄君。

〔17番 川又照雄君登壇〕

17番（川又照雄君） ご答弁ありがとうございました。

1点目の、鯨ヶ丘を中心に行われた常陸太田秋まつり2007については、熱も冷めないうちにと申しますか、地元住民に働きかけ、これは私の仮称でありますけれども、鯨ヶ丘まちづくり推進協議会を設立して、継続開催に備えるべきだと思っています。将来は、この、仮称でありますけれども鯨ヶ丘まちづくり推進協議会が自主的に取り組んだ上で、行政側もバックアップしていくと、これが大切だと考えます。この点で、ご所見をお伺いしたいと思います。

2点目の、各地区の各種イベントにも、要望としておきますけれども、自主的な取り組み、特に集約を念頭に考えるべきだということを要望したいと思っています。

教育関係の体力向上につきましては、大変理解もしましたし、安心もいたしました。今後も、常に知・徳・体のバランスを考え、努力されますよう要望いたします。

峰山中学校の校舎建設については、理解をいたしました。

2点目の、地元産材をたくさん使うということは、教育環境ばかりか、林業の活性化にもその一助になりますし、緑化意識の普及と森林環境教育の充実にも発展すると考えますが、この点での市長のご所見をお伺いしたいと思います。

最後に、農業問題の遊休農地解消と農地保有合理化事業につきましては、理解いたします。あらゆる方策を講じて、これ以上の遊休農地拡大をストップさせなければなりませんし、不在地主、あるいは非農家地主がふえているということも視野に入れておかなければならないと思っています。関係機関の協力・連携と行政努力を期待し、また要望し、以上で私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

議長（高木将君） 答弁を求めます。市長。

〔市長 大久保太一君登壇〕

市長（大久保太一君） 峰山中学校への地場産の木材の使用につきましては、これまでも里美中学校、天下野診療所、あるいは里美の歯科診療所等にも、地元産材をできるだけ使うという考え方で進めてきておりまして、先ほど教育長のほうからご答弁申し上げましたとおり、設計段階から、どの部分に使うかというようなことをきちっと織り込みませんと、使うといってもなかなか具体的になりませんので、その辺も含めて検討をして、使っていきたいと思っています。

さらに、森林とか環境に関しての教育に関しましては、材木を使うだけじゃなしに、やはりふだんの教育の中、あるいは市内全域での環境に対する取り組みの中で、子供たちも一緒になって学んでいくべきことだろうと思っています。参考までに申し上げますと、里美牧場等におきましては、小里財産区の皆さんが、あそこに今、山桜を植えようということで200本手当てをし、さらに

この近隣では、源氏川の土手にもソメイヨシノを植えようということで60本を植樹するとか、さらには水府地区におきましても、漁場を育む森づくり事業として、多くの子供たちも参画する中で下草刈り等を行っているという状況でありまして、今後とも、自然に親しむことも学校教育の中にさらに織り込んでいくことを進めていきたいと思っております。

以上です。

議長（高木将君） 産業部長。

〔産業部長 小林平君登壇〕

産業部長（小林平君） ただいま、鯨ヶ丘のまちづくり推進協、仮称というようなことございまして、こういうものに対して行政がバックアップすべきというようなご意見でございますが、行政主体からのイベントにつきましても、地域主導型が望まれているという中でございまして、やはり協働というような中では、地元商店会や町会の皆様方と調整しながら、今後、研究してまいりたいと考えております。

議長（高木将君） 次、2番深谷渉君の発言を許します。

〔2番 深谷渉君登壇〕

2番（深谷渉君） 2番、公明党の深谷渉でございます。議長より発言のお許しをいただきましたので、通告に従いまして、質問をさせていただきます。質問は、全部で4項目になります。

最初の1項目目は、自主財源確保の観点から、2点について伺います。

当市は、自主財源確保に対して、副市長を本部長として、全庁的に、市税や使用料及び手数料を中心に徴税に対して努力を払われ、また、数々の対策をされていることと思っておりますが、私は、この自主財源確保について、別の角度から最初にお伺いいたします。

地方交付税が削減され、厳しい財政難に苦しみ、思うような事業展開が難しい全国の地方自治体で、特に中小の自治体において、最近、市民から寄附を募り、それを財源にして施策を実現するという、寄附による投票条例を導入する動きが拡大しております。この寄附による投票条例とは、自治体が、例えば、あらかじめ自然保護や福祉充実など複数の政策メニューを示し、全国の個人や団体に政策を選んで寄附していただき、それを基金として積み立て、目標額に達したら、事業化して政策を実現するという取り組みでございます。この仕組みでは、寄附という金銭で複数ある政策メニューから1つを選択するということから、通常の選挙、つまり票による投票ではなく、寄附による投票ということから、投票という言葉が使われております。

2004年6月、全国に先駆けて、人口約2,000人の長野県泰阜村が導入し、2007年10月現在、15道県の27市町村が制定しております。その泰阜村では、1つは、学校美術館修復事業、2つが在宅福祉サービス維持向上事業、3つ目が自然エネルギー活用・普及事業の3つの事業を提示して寄附を募り、寄附額は、総額で現在2,000万に達しております。既に、2つ目の、在宅福祉サービス維持向上事業の一環として、「旅行をあきらめていた人たちに夢を！」として、障害者のための旅行事業 半額は自己負担だそうですけれども を2年連続で実現しております。

北海道の羅臼町では、2005年6月に、知床・羅臼まちづくり寄附条例を施行しました。そ

の寄附条例は、1つが知床の自然保護・保全、2つ目が病院改修、3つ目が北方領土返還運動の3事業を示し、ことしの10月末現在で、4,400万円を集めたそうです。

この寄附条例により期待される効果として、1つ目が、寄附者の政策ニーズが反映され、事業に直結させることができ、政策ニーズのない事業には寄附が集まらず、むだな公共事業が排除されるという点があります。2つ目が、地方税とは違う形で、自主財源確保とその拡充がなされる。3つ目が、東京などの都市に住む住民が、愛郷心を形としてあらわせ、都市住民が、頑張ろうとする地方への応援ができる。4つ目が、市民が寄附をしようとした場合、まちづくりに何が必要かを考える機会となり、まさに市民協働の意識、まちづくりの自治意識の向上に役立つなど、大きな効果が期待されます。一方、寄附をする側にも、一定の額が控除される優遇税制が適用されており、財政が硬直化している本市においても、検討する価値が十分あると思っておりますが、ご所見をお伺いいたします。

次に、自主財源確保の観点から、2つ目の質問でございます。行政の広告事業についてお伺いいたします。

本市において、本年1月より「広報ひたちおおた」に企業広告を募集し、掲載しております。ほかの自治体を調べてみると、かなり幅広くこの広告事業を展開しています。先進的な取り組みをしている横浜市は、広告事業推進担当の専任のセクションを置いて、積極的に広告事業の推進を図っております。その内容は、広報紙以外で、ホームページのバナー広告はもちろん、納税通知書の送付用の封筒、職員の給与明細書、図書貸出票であるサーマルロール紙　これは、裏面へ印刷権を許可して、無償でロール紙を市に納入してもらうという方法だそうです。また、庁舎内の広告つき玄関マット、下水道施設、消防署等の市有施設への掲載など、数え切れません。わずかな財源でも、知恵と汗を出して稼ごうという姿勢は、自主財源確保への真剣な姿勢のあらわれであり、経費の削減に対する意識の向上につながると思っております。

また、ホームページバナー広告の場合、市外や県外から常陸太田市のホームページにアクセスすれば、広告企業や商店、飲食店のホームページを開くことも多いと思われます。本市や近隣の企業、商店などの振興、地域経済活性化の一助となるとともに、ネットによる情報が大変有効であるとの啓蒙にもなると考えます。

私は、本年、竜神大吊橋で、夏と秋に観光案内に1日ずつ立って、多くの方と話をすることができました。なぜここに来たんですかとお聞きしますと、紅葉ということでネットで調べましたら、ここが出ていたということとか、そばで検索したら、竜神大吊橋の案内があったとか、そういったご回答がありました。まさにネットの有効性を感じました。

そこで、「広報ひたちおおた」において、1年間広告事業に取り組まれた成果と、広告募集の現状をお伺いします。そして、ホームページのバナー広告事業の導入を初め、その他の広告事業への新たな取り組みについてどのようなお考えなのか、ご見解をお聞かせください。

2項目目の質問に入ります。公的資金補償金免除繰上償還についてであります。

この質問は、私が、ことしの第1回定例会に質問いたしました。当時は、まだ繰上償還の条件が明らかではなかったために、概略の考え方や、対象となると思われる公債費の金額を示してい

いただきました。国から、その具体的な要綱により条件が示されれば、財政の健全化計画を策定し、本市としても積極的に繰上償還をしていきたいとのご答弁をいただいております。

その要綱が、ことしの8月9日に総務省から発表されました。公債費負担の軽減対策として、財政健全化計画、または公営企業経営健全化計画を策定し、行政改革、経営改革を行う地方団体を対象に、平成19年度から3年間で5兆円規模の公的資金の補償金免除の繰上償還等を行うとして、その対象団体の具体的条件が示されました。

そこでお伺いいたします。本市の一般会計、特別会計、公営企業会計ごとに、2006年度の決算における本市の公債費の現在高をお示しいただき、この補償金免除となる繰上償還の対象となる公債費を、1つ、年利5%から6%未満、2つ、年利6%から7%未満、3つ、年利7%以上の公債費、3段階においてお示しください。この数値は、会計ごとになると大変細かくなりますので、全会計合計でご回答をお願いいたします。

そして、その対象となる公債費は、現在高の何%に当たるのか。仮に、対象公債費の全額が認められたとして、現状で想定される金利で借りかえた場合、支払利息の軽減額は幾らになるのか、お願いいたします。

さらに、この繰上償還にかかわる財政健全化計画、公営企業健全化計画の中で、本市として最も重点的に取り上げたものは何なのかをお聞かせください。

3項目目の質問に入ります。新入札方式である総合評価落札方式の導入についてであります。

総合評価落札方式は、従来の価格のみによる自動落札方式とは異なり、価格と、価格以外の要素、例えば初期性能の維持、施工時の安全性や環境への影響などを総合的に評価する落札方式であり、具体的には、入札者が示す価格と技術提案の内容を総合的に評価し、落札者を決定する落札方式です。

昨年12月、福島、和歌山両県で知事が逮捕される談合事件が相次いだことを受け、地方自治体で総合評価落札方式の導入を目指す動きが強まりました。本市においても、平成15年7月に旧金砂郷町で、5本の建設工事の入札において談合が発覚しています。

しかし、国土交通省によると、2006年度の導入状況は、都道府県では100%、政令指定都市では67%なのに対し、市町村はわずか2%にとどまっています。都道府県に比べ、市町村での導入がおくれているわけは、まず、参加事業者を評価する体制が整っていないことと、さらに、導入に必要な技術者の派遣や事務経費など費用がかかるため、市町村が二の足を踏んでいるとのことです。

国土交通省は、市町村向けにマニュアルを策定し、制度に詳しい技術者を派遣する支援制度を実施するなど、これまでは人材面での支援が中心だったことから、今年度は、地方自治体の財源難を考慮して、財政面で支援をしていくことになりました。今年度実施する財政面での支援制度の内容は、総合評価落札方式を導入する市町村に、都道府県と地方整備局が技術者を派遣する際、都道府県が支払う旅費や日当などを国土交通省が負担する、2つ目が、市町村が総合評価方式に関する規定や関連資料を外部発注する場合は、その経費を補助する、3つ目が、総合評価方式の長所や実務をわかりやすく解説した市町村向けDVDを作成し、配布するということです。1と

2については、既にことし10月16日から公募が始まっております。4,000万円前後の事業費を計上していますので、本市としてもぜひこの機会に、公共工事の談合防止、低入札防止、工事品質確保の観点から、総合評価落札方式の導入を推進していただきたいと思っております。その点について、ご見解をお伺いいたします。

4項目目の質問に入ります。安全・安心のまちづくりと少子化対策についてであります。

ことしの10月7日、土浦市の東小学校で開催されていた市民体育祭で、競技中の男性が突然倒れ、心肺停止状態に陥りました。体育祭に参加していた医師や消防職員が、3カ月前の7月にその小学校に配備されたばかりのAED、自動体外式除細動器を使って応急処置を施し、蘇生させることに成功しました。体育祭の役員だった消防職員は、事前にAEDの場所を確認していたそうです。その消防職員の意識の高さに敬意を払いたいものです。そして、小学校の配備がおくれていたならと考えます。

本市においては、このAEDの設置状況は、本年11月現在、市の公共施設6カ所のほか、県立高校5カ所や、民間施設17カ所に設置されております。しかしながら、小中学校への設置は全く進んでおりません。本市の宝である児童生徒の命を守り、また市民の緊急避難場所ともなる学校への設置は、必要不可欠と思っております。早急な設置を要望いたします。具体的な推進計画をお聞かせください。

また、AEDについて、貸し出し専用の設置をご検討していただきたいと思っております。例えば、スポーツ振興課や本庁舎などにその窓口を置き、AEDが近くに設置されていない場所での小規模の各種スポーツ大会や人の集まる場所へ、貸し出しの対応をするということです。市民の万が一の安全・安心に備え、広い常陸太田市において有効であると同時に、市民のAEDへの理解と、意識の向上を図っていくことができると思っております。お考えをお伺いいたします。

続きまして、妊婦無料健診の拡大についてです。

ことしの6月議会において、同様の趣旨の質問をさせていただきました。市長のご答弁は、財源をどう捻出するかが大きな問題であるとのことでした。担当部長からは、厳しい財政状況であるが、少子化対策の1つとして、年次計画を立て、現在2回の公費負担を、段階的に5回まで拡大していきたいと考えているとのことをご答弁をいただいております。私は、今後の取り組みに期待を持って、そのときはお聞きいたしました。

6月の議会後である8月29日に、奈良県で、妊娠中の女性が、多数の病院に相次いで受け入れを拒否された末に救急車内で死産した事件が、大きく取り上げられました。この背景には、産科の医師不足や、それに伴う病院の産科撤退などがありますが、経済的な不安で医療機関への受診をためらい、かかりつけ医師を持たない妊婦がふえ、飛び込み出産が後を絶たない現状もあるようです。

そして、本年10月31日に、厚労省の、妊婦が医療機関で受ける健診の費用を自治体が公費で負担している回数の調査結果が発表されました。それによると、全市町村の約82.3%が、公費負担を拡充する方向で動いているとのことでした。県内で、今年度から妊婦健診への助成を5回に引き上げたのは、高萩市、石岡市、東海村の3市村です。3回にふやした牛久市を除く残り4

0市町村は、2回そのままにとどまっております。県平均の助成回数は2.2回で、全国平均2.8回を大きく下回っております。

当市は、この拡充する方向である82.3%の中に入っていると考えてよろしいのでしょうか。そうだとすれば、妊婦が経済的理由で受診をためらうようなことのないように、妊婦の無料健診回数拡大の予算を、来年度に確保していただきたいと思いますが、お考えをお聞かせください。

また、参考までに、妊婦が自分の生まれ故郷である実家で出産する里帰り出産者に対しても、妊婦健診の償還払い制度を利用した支援を行っている、愛知県東海市のような自治体もあります。公費負担が大きく拡大していけば、里帰り出産時の妊婦健診の公費負担も視野に入れていくべきであると思います。あわせてお考えをお聞かせください。

以上、大きく4項目にわたって一般質問をさせていただきました。前向きなご答弁をよろしくお願いいたします。

議長（高木将君） 答弁を求めます。市民生活部長。

〔市民生活部長 綿引優君登壇〕

市民生活部長（綿引優君） 寄附による投票条例についてのご質問にお答えいたします。

議員から提案のありました投票条例につきましては、住民参加によるまちづくりの1つとして、自治体が複数の政策メニューを示し、寄附者が政策を選んで寄附するものであります。事業の中から、投票により声の多い事業を政策として実現していくものであり、寄附者が政策を選ぶことを投票になぞらえ、寄附による投票条例と呼ばれ、北海道羅臼町や夕張市、神奈川県大和市など、27自治体で条例が制定されております。

当市におきましては、市民の一体感の醸成及び地域の振興を図るため、常陸太田市まちづくり振興基金条例をことし3月に制定しております。この基金の運用益金を活用しまして、来年度から実施予定の事業として、市民提案型まちづくり事業について、現在、要綱等の作成を進めているところであります。この事業は、市民と行政との協働による住みよい地域社会の実現を目指し、市民団体等が自主的・主体的に企画実施するまちづくり事業を推進するため、助成金を交付しようとするもので、市民団体等から出されました提案事業について、審査委員会で選考・検討をし、採択された事業に補助金を交付するもので、来年度10団体程度、1団体10万円から30万円程度の補助金を交付する考えで、現在、協議検討をしているところであり、1月から、応募要項等について市民へ周知をしまいたいと考えております。

このようなことから、当面は、この市民提案型まちづくり事業を行う中から、市民参加のまちづくりの機運の醸成を図り、また、この事業を継続展開することにより、市民、市民団体へ事業内容が浸透し、各地域でこの制度を活用したさまざまな市民活動が行えるようになれば、市民の協働に対する意識も高まるものと思っております。この市民提案型まちづくり事業の提案件数等の状況を見ながら、議員ご発言の寄附による投票条例については、先進自治体の状況等について調査研究をしまいたいと考えております。

以上でございます。

議長（高木将君） 総務部長。

〔総務部長 川又善行君登壇〕

総務部長（川又善行君） まず、自主財源確保についての中での、広告事業についてお答え申し上げます。

自主財源確保につながる広告事業につきましては、「広報ひたちおおた」への広告掲載を、本年1月から実施してまいりました。本年度につきましては、12月号の掲載分までで56件、75万円となっております。1月以降につきましても、13件、16万円の申し込みがありますので、合計で69件、91万円の広告料収入ができるものと見込んでおります。このことは、当初予算計上が72万円でしたので、歳入増となっており、成果は上がっていると受けとめております。

今後の広告事業の取り組みについてでございますけれども、他の自治体では、ホームページのバナー広告、市民バスを初め、公用車、フロアマット、職員の給与明細書、封筒など、多種多様な広告事業を展開しているものの、大企業が多い都市に多く見受けられているのが実態でございます。本市としましては、まず、ホームページのバナー広告へ取り組んでまいりたいと考えております。他の広告事業につきましては、どの程度の効果が期待できるのか、コストはどのくらいになるのか、クライアントの確保など、先進事例を参考にして、検討してまいりたいと考えております。

次に、公的資金補償金免除繰上償還についてお答え申し上げます。

18年度末の市債現在高であります。全会計合計において484億4,500万円、その内訳は、一般会計で292億3,100万円、下水道事業特別会計で81億9,100万円、農業集落排水事業特別会計で23億7,300万円、戸別合併処理浄化槽設置整備事業特別会計で3億3,200万円、簡易水道事業特別会計で13億600万円、水道事業会計で65億3,300万円、工業用水道事業会計で4億7,900万円となっております。

そのうち、補償金免除繰上償還の対象となる市債につきましては、全会計合計で、年利5%以上6%未満のものが9億3,700万円、6%以上7%未満のものが14億7,500万円、7%以上のものが3億500万円、合計27億1,700万円でございます。市債現在高の約6%となっております。なお、繰上償還につきましては、まだどの程度の額が配分されるのか未定でございます。借りがえの条件も提示されておりませんが、全額が配分され、10年償還、年利2.5%で借りがえを行った場合、支払利息の軽減額は約5億4,000万円になるものと推定しております。

補償金免除繰上償還に係る財政健全化計画及び公営企業経営健全化計画の内容につきましては、財政指標、財政状況の分析、今後の財政状況の見通し、行政改革に関する施策、繰上償還に伴う行政改革推進効果等となる予定でございます。現在、県と協議中ではありますが、本市としましては、定員適正化計画による人件費の削減、市債発行の抑制、公営企業会計等に対する繰出金の減額などを重点的に取り上げていく予定でございます。

次に、新入札方式導入についてお答え申し上げます。

入札における総合評価は、議員ご発言のとおり、価格だけでなく、技術力という価格以外の要

素も総合的に評価して、最も評価の高いものを落札者として決定する方式であり、競争性・透明性の向上、品質の確保、談合の防止に役立つとされております。総合評価の種類としましては、技術的な工夫の余地が小さい工事に適用する簡易型、技術的な工夫の余地が比較的大きい工事に適用する標準型、技術的な工夫の大きい工事に適用する高度技術提案型の3種類がございます。

県外では導入が進んでいるところもあると聞いておりますけれども、茨城県では、県が17年度から試行をしており、19年度では約50件の簡易型、それから1件の標準型の試行を目標としている状況でございます。総合評価に当たって意見を聞かなければならない学識経験者をだれにするのか、技術評価が高い場合は最低価格者以外でも落札者になれることから、落札決定基準をどうつくるかなど多くの課題があるため、本市を含め多くの市町村は、現在、検討を進めているところでございまして、県内では2つの市が、19年度中の試行を予定しているのにとどまっております。

こうした状況を受けて、国では、総合評価の普及を図るため、簡易型よりもっと簡易な、市町村用の特別簡易型を提示したり、学識経験を国・県の職員とすることも可能としております。また、学識経験者の意見聴取手続については、簡素化する方向で検討を進めているようでございます。

このように、総合評価による入札に関しましては、制度の課題があることから、国や他市町村の動きも見ながら、導入に向けての検討を進めてまいりたいと考えております。

以上です。

議長（高木将君） 消防長。

〔消防長 篠原麻男君登壇〕

消防長（篠原麻男君） 安全・安心のまちづくりと少子化対策について、AEDの設置促進についての2点のご質問にお答えをいたします。

まず、市の施設へのAEDの設置促進についてのご質問にお答えいたします。市におきましては、市民の安全・安心なまちづくりに努めているところでございます。その中で、AED、つまり自動体外式除細動器につきましては、平成16年7月に、厚生労働省から救急隊員の行う応急処置等の一部が改正されたことに伴いまして、非医療従事者、つまり一般市民による使用についても、認められたところでございます。このようなことで、本市では、現在、市の6施設にAEDを設置しております。

ご質問のありました施設への設置促進につきましては、今後、市内の学校を初め、市民が多く集まる施設等を中心に、設置促進を図っていく予定でございます。

また、市民及び市職員に対し、心肺蘇生法、AEDの使用方法を中心とした救急講習会を実施しているところでございます。今後、さらに救命率の向上を図るため、講習会の充実を図ってまいります。

次に、AEDの貸し出しについてのご質問にお答えいたします。市内で開催されますイベント、スポーツ行事等への貸し出しにつきましては、市の施設に設置してありますAEDを、関係部課と調整し、特に支障のない場合に限り貸し出しを行っているところでございます。今後につきま

しては、要望に応じて貸し出しができるような体制を整備してまいりたいと思います。

以上でございます。

議長（高木将君） 保健福祉部長。

〔保健福祉部長 増子修君登壇〕

保健福祉部長（増子修君） 安全・安心のまちづくりと少子化対策についての中での、妊婦無料健診についてお答えをいたします。

安全で安心して出産を迎えることができるためには、妊婦の健康診査は欠かせません。当市におきましては、妊婦の健康診査につきましては、現在、妊娠の前期と後期の各1回と、出産予定日に35歳に達する妊婦の方に妊娠後期における超音波検査1回分の健診費用を、公費で負担をしているところでございます。

妊婦の健康診査の公費負担の拡大につきましては、少子化対策を推進する上からも、実現したいと考えているところでございます。市の財政状況は大変厳しいところではございますが、保健衛生費内の事業費等の廃止、または見直し等を進める中から、拡大する方向で検討をしているところでございます。

また、ご質問の、里帰りの出産時期の妊婦健診の公費負担についてでございますが、これにつきましては研究課題とさせていただきます。まずは、健診の公費負担拡大を平成20年度の予算に具体化できるよう、努力してまいりたいと思っております。

以上でございます。

議長（高木将君） 2番深谷涉君。

〔2番 深谷涉君登壇〕

2番（深谷涉君） ただいまは丁寧なご答弁、大変ありがとうございます。

寄附による投票条例は、私もすべて状況を調査しておりませんが、確かに成功している自治体と、なかなか寄附が集まらない自治体があるようです。栃木県の益子町でもこの条例を制定したところ、まだ数万円ほどだというご回答がありました。当市としても、いろいろな角度から検討していただき、新たな自主財源確保を図る施策にしていただければと思います。

広告事業についてであります。特にバナー広告掲載をしている近隣自治体は、高萩市、北茨城市、ひたちなか市、水戸市、常陸大宮市、城里町と、かなりの自治体で行っている事業です。ぜひとも広告事業の第2弾として、当市でも実施していただきたいと思っております。

そこで、再度ご質問ですが、常陸大宮市や城里町などは、募集中の掲載枠がまだ多く見られるような状況で、掲載が大変困難な状況のようです。バナー広告の具体的な募集方法や募集範囲などをどのようにお考えになっていらっしゃるのか、現時点でのご回答をよろしく願いいたします。

また、公的資金補償金免除の繰上償還については、徹底した総人件費の削減等を内容とした財政健全化計画の策定を行う地方公共団体に対して行うということですので、ぜひとも当市として、徹底した総人件費削減の計画を立て、しっかりこの希望額に沿った計画、計画に沿った繰上償還を認めてもらいたいと思っております。当市としても、先ほど試算していただきました。借りがえが2.

5%ということで試算すると、約5億4,000万という大きな支払利息の軽減がなされます。

ここで、この実施要綱ができるまで、国会の参議院総務委員会の中で、東京都の八王子市の例を挙げて、次のようなやりとりがありました。「八王子市で言いますと、下水道事業を見ると、現在、利率5%以上の残っている負債が185億円あります。これを2.3%に借りかえができるとすると、35億円の利子負債が少なくて済みます。これは下水道事業でございます。下水道事業というのは基本的には独立採算制でありますから、この負担軽減分というのは、直接、市民が下水道の利用料金を少なくて済むということになります。今、庶民はあらゆる負担増で苦しんでいるところでございますから、少しでも政治が手を差し伸べていただければということですから、何かそういう方法を検討していただけないかということでございます」という会話がございます。

高金利のものは、上下水道等、市民の利用者負担に直結しているものが大半を占めているのが現状であります。このような会計で、負担軽減分すべてとは言いませんけれども、何らかの形である程度、市民へのサービスの還元をするお考えはあるのでしょうか。ご所見をお伺いいたします。

総合評価落札方式は、お隣の県である栃木的那須町でも、ことしの8月31日から実施されております。この総合評価落札方式における評価値の求め方には、除算方式と加算方式があるそうですけれども、このうち、多くの自治体では除算方式を採用しているのが現状だそうです。先ほど、別な角度から3つあるとおっしゃっていましたが、またその方法の1つとしてあります。

しかしながら、この除算方式が、入札価格が低いほど評価値が高くなる仕組みであって、真に技術力を競う形にはなっていない方式だということで、埼玉県が実施した調査によると、逆転率、例えば、価格の低さよりも技術が評価されて発注を受ける割合というのが、除算方式だとまだまだ7.8%にとどまっているということです。後世に残す社会資本の整備のためには、価格競争もさることながら、技術力競争を促進することが重要であり、技術評価点と価格評価点をそれぞれ独立して評価する加算方式を採用することが望ましいと思われませんが、この点、お調べになった点がございましたら、ご見解をお伺いしたいと思います。

AEDの設置の促進については、ちょうど1年前に同僚議員が質問しております。そのときのご答弁も、たしか全体の中で計画的に対応していきたいとの内容でございました。先ほどは、学校を中心にとということでご回答がありました。ぜひとも学校施設への、中でも運動の激しい中学校を先に取り組んでいただきたいと念願するものでございます。

妊婦健診については、無料化の拡大とあわせて、受診の重要性を広く伝えることも大切だと思います。なぜなら、実際、妊婦健診を受けないのは赤ちゃんを死に追いやるようなものだとの指摘があります。日本医科大学の多摩永山病院で、過去10年間の飛び込み出産を分析したところ、死産と生後1週間未満の新生児の死亡を合わせた周産期死亡は、全国平均の1.5倍もあり、100グラム未満の超低体重児も、通常の20倍を超えていたということです。また、妊婦の受け入れを断られ続け、死産した問題を受けて、奈良県立医大の行った緊急調査では、飛び込み出産した妊婦、新生児とも異常が多く、妊婦の胎盤早期剥離は通常の10倍、呼吸障害など治療が必要

な新生児は通常の約20倍に上ったとの報告がありました。

こうしたリスクの高さは、病院の受け入れ拒否を招きかねないと思います。かかりつけでない産科医にとって、受け入れるには、身体的に、また精神的に負担が極度に高くなることは間違いありません。産科医不足で、ただでさえ負担が大きいことを考えると、医師の負担軽減という側面からも、妊婦健診の促進を図ることは重要です。誕生したばかりの尊い命を脅かす行為を絶対に繰り返してはならないと、強く主張いたします。関係各位の真剣な討議をお願いして、私の質問を終わらせていただきます。

議長（高木将君） 答弁を求めます。総務部長。

〔総務部長 川又善行君登壇〕

総務部長（川又善行君） 2回目のご質問にお答え申し上げます。

まず、自主財源確保についての中の広告事業についてでございます。ホームページのバナー広告の内容につきましては、現在、まだそこまで検討に至っておりませんので、募集要項作成時に十分検討してまいりたいと考えてございます。

続きまして、公的資金補償金免除繰上償還についてでございます。公営企業との関連でございますが、公営企業の経営は、料金収入による独立採算が原則でございます。しかし、本市の公営企業の場合、設備投資の途上にありまして、一般会計からの多額の補てんにより運営しているのが実態でございます。このような経営状況ですので、今回の繰上償還が直接料金の引き下げにつながることは申せませんが、一般会計から企業会計への繰り出しを抑制することによって、一般会計で行っております行政サービスの充実により、市民に還元できるものと考えております。

続きまして、新入札方式導入についてでございます。議員ご発言のとおり、評価方法につきましては、加算方式と除算方式がございます。参考には、茨城県は除算方式を採用しているようでございます。これにつきましても、本市における総合評価の検討に当たっては、この評価方法を加算方式にするか、除算方式を取り入れるか、十分検討してまいりたいと考えております。

以上です。

議長（高木将君） 次、3番鈴木二郎君の発言を許します。

〔3番 鈴木二郎君登壇〕

3番（鈴木二郎君） 3番鈴木二郎でございます。議長にお許しをいただきましたので、通告順に従い、質問をいたします。

最初に、障害者及び高齢者の福祉対策についてお伺いいたします。

身体に障害のある人が有する能力や適正に応じて、自立して、安心して、安全に地域で日常生活、または社会生活を営むことができるように支援することは、大変重要でございます。これら、障害者が地域で安心して暮らせる社会の実現を目指すため、障害者自立支援法が平成18年に施行され、同年の10月にスタートしております。市町村が中心となって、障害者に対し、相談支援やコミュニケーション支援等の事業を行っているところでございます。

また、高齢者社会を迎えまして、65歳以上の高齢者の増加、山間部の過疎化により独居老人が増加し、突発的な病気の発症などによりまして、だれにもみとられずに亡くなる孤独死、ある

いはまた、振込み詐欺、訪問強制販売、交通犠牲、これら高齢者特有の問題が顕著に増加しつつあります。特に孤独死につきましては、県内で昨年1年間、孤独死した人は576人おられ、前年に比べ11.7%ふえているとのことをございます。高齢者のひとり暮らしがふえる中、今後もさらにふえそうな勢いにあるとのことでもあります。県内でひとり暮らしをしている高齢者は、ことし7月時点で3万8,300人おり、毎年1,000人から2,000人ペースで増加しているとのことでもあります。

以上のように、障害者や高齢者のいわゆる生活弱者が、地域の中で安全で安心して暮らせる福祉支援の充実を図ることは、大変大切なことであり、行政の責任であるとも考えます。そこで、次の点につきまして、現状と対策等についてお伺いをいたします。

第1点目は、65歳以上の高齢者と独居老人の現状についてお伺いいたします。県全体、市、地区別の高齢者の人口と独居老人の状況について、まずお伺いいたします。

2点目は、高齢者及び独居老人対策について、孤独死の状況、並びに高齢者及び独居者の対策についてどのように対応していくのか、そしてまた、メンタルコミュニケーションの対応、さらには振り込み詐欺、投資詐欺、訪問強制販売等の財産保全対策、また交通安全対策、これらの老人福祉についての対応についてお伺いをいたします。

第3点目は、障害者の現状と対応についてお伺いをいたします。障害者自立支援法が平成18年10月に施行されまして、県及び市町村は、地域で生活する障害のある人のニーズを踏まえ、相談支援事業、コミュニケーション支援事業等の生活支援事業を行うとしておりますが、その事業状況についてお伺いをいたします。

1つ目は、まず、市内の障害者の状況でございますが、障害別の1,2級の障害状況、このうち聴覚障害の状況はどうなっているのか、お伺いをいたします。

次に、障害者の地域生活支援事業についてお伺いいたします。まず、障害者、介護者からの相談に応じ、必要な情報提供や権利擁護のための相談支援体制はどのようになっているのか。また、聴覚、言語機能の障害のための意思疎通を図る手話通訳のコミュニケーション支援体制、すなわちピアカウンセリング、仲間の相談ですね、それからケースワーカー、手話奉仕員、このサークルなどの状況についてお伺いをいたします。

この中で特に、聴覚障害者が自立した日常生活、社会生活を営み、ノーマライゼーション化を図る上で重要な、コミュニケーション活性化のための手話奉仕員養成、すなわち手話のできる仲間を広げていくことが、社会参加、コミュニケーションのためにぜひとも必要でございます。強く要望されているところでございます。このためには、手話奉仕員養成講座が必須と考えられますが、この講座の開設計画についてお伺いをいたします。特に、いろんな相談を行政窓口で相談やお願いをするにしても、手話会話のできる人がいなくて不便である、しかも、わからないため対応もいま一よくないということから、ぜひとも優先的に対応願いたいと思うわけでもあります。

次に、4点目でございますが、障害者の緊急対応体制についてお伺いいたします。

災害や火災時の情報連絡体制について、どのように対応しているのか。特に防災時における避難・集合や、水、食料、ライフラインの情報伝達について、また急病時に、さらには交通事故時

の対応についてのお伺いをいたします。

次に、大きな2番目の、地球温暖化防止の協働体制についてご質問いたします。

地球温暖化を防止するために、一昨年2月に京都議定書が発効され、二酸化炭素排出量6%削減の実効性をより確実にするため、地域における温暖化対策の重要性が高まっているところであります。さらに、温暖化防止の取り組みは、環境に優しい行政のイメージアップや、経費削減効果も図られるなどのメリットがございます。

このような状況にあって、市としても、市民、地域の事業者、行政の3者協働による地球温暖化防止対策の推進が必要なのではないのでしょうか。このためには、まず、市民ぐるみで地球温暖化に関する知識や理解を深めるための学習会・講演会の実施、そして次に、効果的・効率的に推進するために、市民の有識者、地域の事業者、行政からなる市民参加型の協働体制の組織編成による推進・展開、さらに、具体的な実施に当たっては、現状の実態調査、温暖化対策の推進計画の策定、実施項目と低減目標の設定、これらを設定しまして、ごみの減量化、省エネの推進、グリーン調達、あるいはまた水道使用料の削減などに、各分野で市民総ぐるみで取り組むことが重要と考えられます。この地球温暖化防止施策についての市としての取り組みのご所見をお伺いいたします。

以上で、1回目の質問を終わります。ご答弁、よろしく願いいたします。

議長（高木将君） 答弁を求めます。福祉事務所長。

〔福祉事務所長 高橋正美君登壇〕

福祉事務所長（高橋正美君） 初めに、65歳以上の高齢者と独居老人の現状につきまして、ご答弁申し上げます。

ことし4月1日現在、市全体では、人口6万1,439人に対し、65歳以上が1万6,477人です。高齢化率につきましては26.8%となっております。なお、ひとり暮らし世帯は1,468世帯です。地区別の65歳以上の人口及び高齢化率につきましては、常陸太田地区9,544人で24.1%、金砂郷地区3,279人、28.2%、水府地区2,174人、36.1%、里美地区1,480人、34.9%です。また、ひとり暮らし世帯は、常陸太田地区826世帯、金砂郷地区263世帯、水府地区230世帯、里美地区149世帯です。なお、県全体では、65歳以上の人口60万7,329人で、高齢化率は20.5%で、当市は高齢化率で県平均を6.3%上回っている状況です。

続きまして、2点目の、高齢者及び独居老人対策についてであります。

まず孤独死の状況ですが、ここ2年ほどは、当市では確認されておりません。また、緊急時の対応策につきましては、カメラ等の設置は行っておりませんが、ひとり暮らし高齢者等に対し、救助及び援助を行う支援体制として、緊急通報体制等整備事業により、緊急時に備え、対応できる体制を整えております。

次に、メンタルコミュニケーション対応についてでございますが、孤独死を未然に防ぐ方策として、当市では、民生委員による高齢者ニーズフォローアップ事業や、日々の民生委員の活動の中で高齢者の状況把握に努めるとともに、社会福祉協議会への委託事業であります地域ケアス

テムや、老人クラブ連合会に委託し、高齢者ふれあい活動事業等を実施し、ひとり暮らし高齢者に対し対応しているところがございます。さらに、配食サービス、ふれあい給食、宅配・買物代行サービス事業等におきましても、安否確認等の方策を講じているところであります。

なお、メンタルコミュニケーションの対応の中の、ガス・電気会社等の連携協力につきましては、現在のところ行っておりません。

次に、財産保全対策であります。市におきましては、消費生活センターを開設し、常時相談に応じられる体制の確保は図っております。さらに、市社会福祉協議会におきまして、地域福祉権利擁護事業や成年後見人制度の取り組みも行っており、これらを活用することによって対策が講じられるものと考えております。

次に、交通安全対策についてであります。本市では、常陸太田市交通安全計画に基づき、推進を図っているところです。具体的には、高齢者の方への対策としまして、老人クラブを対象とし、民間交通指導員による交通安全指導を実施したり、公民館を通じてPRのチラシの配布等、また、市交通安全母の会におきましては、老人クラブを対象として、交通安全に対する講義やシートベルト着用の体験等を行っているところです。今後も、高齢者の交通安全対策につきましては、計画に基づき推進してまいります。

続きまして、障害者の状況についてお答えいたします。

身体障害者手帳の所持者は、現在1,907人おり、1,2級の手帳所持者は1,543人で、このうち聴覚障害者は73人、視覚障害者は102人、音声・言語・そしゃく機能障害者は12人、肢体不自由障害者は1,022人、内部機能障害者は334人となっております。

次に、地域生活支援事業についてですが、現在、本市で取り組んでいる事業は、障害者自立支援法に基づく移動支援事業、日常生活用具給付事業等、市町村の必須事業すべてに取り組んでおります。

相談支援体制については、社会福祉課、健康づくり推進課等市職員及び市社会福祉協議会で相談に応じており、さらに、地域活動支援センター、メンタルサポートステーションきらりに委託して、相談に応じております。

手話通訳者を派遣するコミュニケーション支援事業については、事業利用対象者に登録をしていただき、利用券を発行して、社会参加におけるコミュニケーション手段として当事業をご利用いただいております。また、社会福祉協議会が事務局をしておりますボランティアサークル「もみじの手」がありますが、聴覚障害者、健常者がお互い楽しみながら手話の勉強をしており、要望により小中学校訪問も実施していると聞いております。

次に、障害者の社会参加、コミュニケーションのための体制充実についてでございますが、県から委託を受けた県聴覚障害者協会が実施する手話通訳者・要約筆記養成講座について、市広報等により市民へ周知し、聴覚障害者の社会参加支援を担う手話通訳者・要約筆記者の確保に努めており、今後も多くの方が参加できるよう、周知の方法等を工夫しながら対応してまいりたいと考えております。

また、当市内での養成講座の開催につきましては、実施している市を参考にするとともに、開

催ニーズを把握し、検討してまいりたいと考えております。

行政窓口での相談体制については、現在は筆談を中心に行っております。特に不便であるとの苦情等は聞いておりませんが、今後、手話通訳者等養成講座等の受講も検討してまいりたいと考えております。

以上です。

議長（高木将君） 総務部長。

〔総務部長 川又善行君登壇〕

総務部長（川又善行君） 障害者及び高齢者の福祉対策についての中の、障害者の緊急対応と体制についてということで、災害時等における対応についてでございます。

本市の防災行政無線では、聴覚障害者の世帯に、文字放送の受信が可能な受信機を配備しております。これは、公共施設等においても19カ所ほど配備をしております。こうしたことによりまして、災害等の緊急放送や市の行政情報を伝達しているところでございます。

以上です。

議長（高木将君） 市民生活部長。

〔市民生活部長 綿引優君登壇〕

市民生活部長（綿引優君） 地球温暖化防止対策の取り組みについてお答えいたします。

地球温暖化問題につきましては、先進国に二酸化炭素など温室効果ガス削減を義務づけた京都議定書の発効により、1990年時の二酸化炭素などの排出量を基準として、日本は、6%削減を2008年から2012年に達成しなければならない状況となっております。国においては、実効ある推進計画を策定中でありまして、当市におきましても、茨城県との整合性を図り、地球温暖化防止活動推進計画を市民参画のもとに策定し、市民総ぐるみの実践活動への展開が図れるようにしたいと考えております。

今後の施策の推進であります。県北在住の茨城県地球温暖化防止活動推進員の方々による、県北エコ・サポーターズが結成されまして、常陸太田市で第1回の環境フォーラムを開催したい旨の申し入れがあり、現在、この団体が実行委員会となり、計画が進行中でありまして。また、市及び街をきれいにする運動推進協議会、大好きいばらき県民会議が共催し、市内事業者、エコ活動実践者、町会長など、幅広い市民に呼びかけを行う予定であります。内容的には、省エネ、リサイクル、ごみ処理、マイバッグ運動など、エコライフ活動を市民運動にするための方法について自由討論するものであります。これを機会に、行政、事業者、市民団体が中心となるレジ袋有料化の協定を初め、商工会や消費者団体などと連携してマイバッグ推進運動の展開を強化し、ごみ減量化を積極的に進めたいと考えております。

なお、市民参加型の協働体制づくりについては、既に常陸太田青年会議所主催で、環境をテーマとした市民討議会が実施されるなど、機運醸成もございますので、今後はエコ活動実践者などの把握により、推進団体の育成や、学習会・講演会の充実を図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（高木将君） 3番鈴木二郎君。

〔 3 番 鈴木二郎君登壇 〕

3 番（鈴木二郎君） ただいまご答弁ありがとうございました。2 回目の質問をさせていただきます。

第 1 点目は、ご答弁ありましたように、65 歳以上の高齢者はますます増加し、少子化によりまして若い人の人口が減少し、山間部においてはますます限界集落となることも考えられるわけであります。このような中であって、第一に必要なことはいろいろと施策を講じておられる様子でございますけれども、やはり老人のひとり暮らしというのは、先ほど、ないということでしたが、これからいつどのように発生するかわからないわけでございます。それからまた、65 歳以上の老人につきましては、何といたしましてメンタルコミュニケーション、人とのフェース・ツー・フェースでの会話、こういうものが非常に大事になってくるんじゃないかなと考えております。やはり定期的な見守りによる心の安心相談が、一番大事じゃないかなと思います。

したがって、いろんな機関を通じて、あるいはまた行政のパトロールの実施とか、地域協働によるボランティア、あるいは民生委員という話もございましたが、こういうものの情報交換、そしてまた、パトロールを実施し、心の触れ合いを深めていくことが非常に重要じゃないかなと考えております。これらについてのご所見が伺えればと思います。

それから、2 点目の質問でございますが、先ほど、障害者からの話はいろいろ対応をしているということですが、障害者からいろんな相談に応じて、情報の提供や、あるいは在宅福祉サービス利用援助、生活支援の活用や社会生活力を高めるための支援、カウンセリング等を効果的・総合的に行う自立支援協議会、あるいは支援センター、こういうものを設置している自治体もございます。やはり将来は、このような組織をもって対応することが大切じゃないかなと考えておりますけれども、この点につきましても将来の展望といたしますか、計画についてのご所見をお伺いできればよろしいかなと思います。

それから、3 点目でございますが、聴覚障害者の自立生活、社会参加、コミュニケーションを図って、相談のできる手話可能な人の仲間を広げるための手話奉仕員養成講座をぜひお願いしたいと思います。これは先ほどちょっとありましたけれども、聴覚障害者は、先ほどの数字ですと 73 人ということでございます。

このうち手話をコミュニケーションの手段としている人は、25 人ぐらいおられるという話を聞いております。この 25 人については、県の支援センターやすらぎですか、ここに手話通話依頼をしているそうでございます。この件数も、常陸太田市内で、19 年 4 月から 9 月までの間に 23 件あったと聞いております。やはりこれだけの件数があるという中であって、太田市の中に手話奉仕員がいないのは問題だと考えます。通訳がいないために社会参加をあきらめている聾啞者がいるということは、本当に嘆かわしい限りでございます。コミュニケーション支援事業の観点からも、それからノーマライゼーションの理念からも、手話奉仕員養成講座の開設計画をぜひともお願いしたいと考えておるところでございます。

それから、これは希望でございますが、障害者、高齢者の災害時の緊急対応についてであります。これはどちらかといいますと、一般の市民に対して優先的にそういうときの対応といいま

すか、避難や食料、水の供給が優先的にできるように、そのシステムづくりに対応していただきたいと思っています。どちらかといいますと、一般市民に比べまして、障害のある方、あるいは高齢者の動きが非常に鈍いということから、優先的な対応の形をとっていただければよろしいかなと思っています。

このためには、災害時の要支援者リストの作成、これも今、進めているということでございますが、こういうもの、それから情報連絡網のより充実、それから交通手段整備等、特に、先ほど言いました聴覚障害者が交通事故に遭ったときなんかは、どう対応していいかわからないというような相談も受けております。こういうところの緊急時の対応施策について、より一層充実させていただければということをお願いいたします。

以上を申し上げまして、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

議長（高木将君） 答弁を求めます。福祉事務所長。

〔福祉事務所長 高橋正美君登壇〕

福祉事務所長（高橋正美君） 2回目のご質問にお答えいたします。

まず初めに、高齢者関係でございます。心と心の触れ合いが大切であるということでございます。私どももそのとおりだと思っております。これらのことを大切にしまして、現在行っている事業を拡充し、さらに触れ合うということをお願いして、高齢者福祉に努めてまいりたいと考えております。

続きまして、障害者関係でございます。まず、自立支援センターや協議会の設置ということでございますけれども、他市の状況を研究しまして、設置に向けて、今後検討してまいりたいと考えております。

さらに、件数的に、議員がおっしゃられたのとうちのほうでつかんでいるのがちょっと違うかなと思ったものが1点ございまして、手話通訳者の利用状況なんでもございますけれども、当市で、先ほど申しましたように登録していただいてということで、現在登録者が7名でございます。それで、利用者がそのうち4名で、利用回数が8回、利用時間が31時間となっております。これは、19年12月1日現在の数字でございます。

以上です。

議長（高木将君） 午後3時まで休憩いたします。

午後2時48分休憩

午後3時00分再開

議長（高木将君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

7番平山晶邦君の発言を許します。

〔7番 平山晶邦君登壇〕

7番（平山晶邦君） 7番平山晶邦であります。議長のお許しをいただきましたので、平成19年第4回の市議会での一般質問をさせていただきます。

政府の骨太の方針2007で示された「地方が主役の国づくり」を進めるには、悪化した地方

財政を立て直すだけでなく、地方公共団体が自立した行財政運営を行うことが必要だと言われております。そのためには、適切なガバナンス、すなわち統治力、管理運営システムと、その実効性を担保するマネジメント、経営が欠かせないと思います。地方公共団体には、信頼のある行政サービスを提供する社会的責任があるということは言うまでもありませんが、効率的で効果的な行政サービスの提供と、その持続可能性を確保するためのガバナンスは、十分とは言えない状況であると言われております。

財政情報の信頼性は、ガバナンスの基礎情報であります。その中で地方公共団体は、財政の健全化に関する4つの指標の公表を義務づけられました。地方財政健全化法の早期健全化の基準は、1、実質赤字比率、2、連結実質赤字比率、3、実質公債費比率、4、将来負担比率の健全化判断比率、つまり標準財政規模に対する比率だと言われております。地方財政健全化法では、健全段階の自治体は、指標の整備と情報開示の徹底を図り、健全化判断比率の公表等を図ると言われております。

そのような中であって、平成20年度予算編成についてお伺いいたします。

第1点は、行財政改革が生かされた予算編成についてであります。本市は、毎年度、行政改革実施計画を策定しておりますが、それとリンクした予算編成を行うことは当然であります。19年度予算においても、そのことを基準として予算が組まれたことは承知しておりますが、19年度予算執行の4分の3を経過する12月において、その反省も含め、行政改革実施計画が生かされたどのような20年度予算編成作業が、今、行われようとしているのかをお伺いしたいわけがあります。

予算編成の2点目として、補助金交付団体への予算交付の考え方について、お伺いをいたします。本市が行政として対応すべき、必要性、費用対効果、経費負担のあり方等について検証を行い、補助金交付団体への整理・合理化を推進していることは、理解をしております。18年度においても、70団体、約6,000万円強の支出を行いましたが、その団体に対して、計画書の提出や実績報告書の提出が行われ、現業部門だけでなく、財務部門においても、その詳細な精査を行っていると考えますが、それでは、それがどのような形で20年度予算に生かされる補助金交付団体への予算交付になるのかを、お伺いしたいのであります。

2点目として、使用されなくなった市の施設の利活用についてお伺いをいたします。

私は、9月の議会で、今後の教育施設の統廃合に伴う利活用について、質問をいたしました。全庁的な議論を進めて、今後の活用策を出していただきたいと申し上げました。それに対して、プロジェクトを年度内に設置して検討を行っていく旨のご答弁がございました。あえて私は今議会で、改めて、市の使われていない施設の利活用について質問いたしますのは、使われなくなった幼稚園や保育所の跡地が、何もされないで放置されている現状等を見るからであります。それでは、これからプロジェクトをつくって検討をしていくということが、本当に大丈夫なんだろうかという不安を持ったからであります。

金砂郷地区、水府地区において、来年4月に小学校の統合があり、統合の説明会の席においても、跡地利用について出席者より質問がありましたように、市民は、その後の地域活性化につな

がる、核になる施設を求めています。このようなことを考えると、教育施設ばかりでなく、本市において、多くの施設等を含め、今後の利活用を、プロジェクトチームをつくるだけでなく、20年度予算の中で、きちっとしたスキームをつくっていただきたいのであります。これらについてのお考えをお伺いいたします。

次に、市組織の機構についてお伺いをいたします。

本年4月より、重複化、肥大化した行政機構を、効果的かつ迅速に意思決定及び事務執行ができる組織機構に編成し、事業を行っているわけですがけれども、私の周りの方々にとって、現在の市の組織機構は評判がよろしくないようであります。本所が肥大化して支所が小さくなってしまった、常陸太田市は茨城県一広い面積を持つ市でありますから、市民に一番近いところで市民に接することができる支所の役割が非常に大切であるはずだ、サービス機能を低下させないと言いながら、現実にはサービス機能は低下しているのではないか、支所長も置かなくなった支所ではおかしいのではないかという質問を、よく受けます。また、インフラ整備を行う課は支所にあってくれなくては困るという話もよく聞きます。

私は、市役所の内部が考えている、効率化ある迅速な機構と位置づけた現在の組織機構は、市民が必要だと考えている組織機構とは、大きな溝があるのではないかと考えております。常陸太田市の組織機構の中で地域格差があらわれるのであれば、問題ではないかと考えます。市民の力をかりながら行政を進めていく常陸太田市ならば、市組織のあり方などについても、市民のアンケート等を行い、市民のニーズを確認しながら、市組織の機構を考えることが必要であると考えますが、いかがでしょうか。市組織機構についてお伺いをいたします。

また、本所に人を集約した中で新設した政策推進室、市民協働推進課の今までの実績はどのようになっているのかも、お聞きしたいと思います。

私は、存在する個別問題への対応を求められるのが政治であり、行政であると考えています。20年度の予算編成の中に、私が質問いたしましたことが少しでも考慮いただくような答弁を期待し、1回目の質問といたします。

議長（高木将君） 答弁を求めます。総務部長。

〔総務部長 川又善行君登壇〕

総務部長（川又善行君） 平成20年度予算編成について、まずお答え申し上げます。

平成20年度予算編成において、行政改革大綱をどのように取り入れるのかというご質問でございます。平成20年度の予算要求については、ただいま取りまとめ中でございまして、まだ不明なところもございましてけれども、歳入の伸びが見込めない上、医療福祉関係経費の増額が見込まれ、昨年以上に厳しい状況が見込まれるところでございます。

このため、編成方針においても、行政改革大綱を念頭に置き、費用対効果について十分精査・検証の上、予算要求に当たるよう、編成方針を示したところでございます。行政改革大綱の実施計画に基づき、定員適正化計画による人件費の削減、特殊勤務手当の見直し、補助金の見直し、民間委託の推進、し尿収集業務の許可制への移行などを実施していく予定でございます。

地方交付税の減が見込まれ、厳しい財政状況ではございますが、行政改革大綱の着実な推進に

より、財源の捻出を図り、総合計画の施策の実現を図ってまいりたいと考えております。

次に、補助金交付団体への考え方についてでございます。補助金の実績につきましては、常陸太田市補助金等交付に関する条例により、事業完了の際は実績報告書を提出することになっております。その実績報告の内容は、主管課で精査を行っております。また、翌年度の補助金等の審議の過程においても、精査をしているところでございます。

なお、平成20年度より、慰労的な研修に係る経費、交際費、慶弔費、懇親会費、使途の把握できない積立金、会員への記念品代等を補助対象外とすることなど、補助対象経費を明確にするとともに、補助対象経費について、実績による精算を行うこととしたところでございます。今後とも、実績や事業計画の検証を図って、補助金の適正な支出に努めてまいりたいと考えているところでございます。

続きまして、市組織機構についてでございます。

今回の機構改革につきましては、各支所に配置されておりました各担当課を本庁の主管部のラインに組織し、業務の指揮命令系統を一本化し、組織のスリム化を図ること、地域性、即応性の高い事務事業を担当する組織については、これまでどおり支所に配置すること、総合計画、行政改革大綱の着実な推進並びに事務事業の円滑を図るため、組織を改編・新設することなどを改革の方針として、統一的な事務執行と、迅速かつ合理的な意思決定が図れるよう実施し、3部4課7係を減じ、10部54課142係としたところでございます。

機構改革を進める中で、支所機能につきましては、地域性の高い事務事業を担当する組織として、総務、市民生活、産業観光、建設部門や簡易水道部門は各支所に配置しており、特にこの中でも、総務、市民生活、産業観光部門につきましては、基本的にこれまでの体制を維持し、地域に根ざした行政が行えるようにしております。さらに、建設部門におきましても、これまで本庁に設置されておりました道路補修業務を、本庁と支所
これは、本庁は太田地区と金砂郷地区担当となります。水府支所は水府地区と里美地区が担当になります、これらに分離し、機能的な対応ができるようにしております。また、水府地区と里美地区で行われている簡易水道事業につきましても、地域性を考慮しまして、水府支所に配置しております。また、現在、各支所において、支所の活力向上の検討が進められており、今後、地域に根ざした活動を行うこととなっております。

今後につきましては、組織機構の点検、検証を継続的に行い、問題点及び課題を精査し、市民の方々の声も踏まえながら、今後の組織の見直しに生かしてまいりたいと考えております。

以上です。

議長（高木将君） 政策企画部長。

〔政策企画部長 江幡治君登壇〕

政策企画部長（江幡治君） 廃校後の学校施設等の利活用につきましてお答えを申し上げます。

金砂小学校、金郷小学校、それから北小学校と染和田小学校の統合につきましては、それぞれ地元の合意をいただき、今議会に条例の改正案のご審議をいただいているところでございます。これらの状況から、年明けには全庁的なプロジェクト組織を設置しまして、学校施設等の利活用

について、地域の皆様のご意見を伺いながら、その方向性について検討をしまっていると考えております。具体的な整備の内容につきましては、市民協働の視点に立ちまして、地域の皆様の参画をいただいた中で進めていきたいと考えております。

また、予算につきましては、平年予算の中で対処する考えでおりますけれども、検討を進めていく過程の中で、予算を伴う必要が出てきた場合には、その都度計上して対処していきたいと考えております。

さらに、各地区におきまして利活用の定まっていない各施設等につきましては、現在、集約を行っておりますので、このプロジェクトの中で、あわせて検討してまいりたいと考えております。

次に、市組織機構についてのご質問の中で、政策推進室の業務についてでございます。

政策推進室につきましては、本市の主要な課題、あるいは組織横断的に取り組む必要がある事務事業の調整・推進を主に行っております。具体的には、総合計画に係る主要な施策の組織横断的な推進項目としまして、市民の健康づくりに関するプロジェクト、地域における生産と消費に関する地産地消のプロジェクト、市民協働推進のプロジェクト、エコミュージアム活動推進に関するプロジェクト、この4つのプロジェクトを設置しまして、政策推進室が推進役となりまして、担当課を中心に、円滑な事業推進に努めているところでございます。

また、4月から企画員制度を発足させまして、主要な課題につきましてより効率的に推進をするために、各部に主任企画員、各課に企画員を置くことといたしました。これらの主任企画員、企画員は、政策推進室と一体となりまして、関係部課との連携を図りながら、施策の調整や関係するプロジェクトの推進に当たっております。

また、政策推進室におきましては、新たな財源の確保を図る観点から、各種の財団、あるいは法人などが行っております補助や助成制度について調査研究をしまして、各部課へその情報を提供しております。各部課で、これらの情報を利用して、新たな事業の取り組みを促進するような取り組みをいたしております。

以上でございます。

議長（高木将君） 市民生活部長。

〔市民生活部長 綿引優君登壇〕

市民生活部長（綿引優君） 市組織機構についての中で、市民協働推進課の事業についてのご質問にお答えいたします。

初めに、常陸太田市における協働のまちづくりにかかわる施策を総合的に推進するため、関係部課の連携をもって、効率のよい施策推進を図ることを目的に、副市長を委員長とし、主任企画員等16名で構成された市民協働のまちづくりプロジェクトチームを、本年7月に設置しております。このプロジェクトの中で、常陸太田市にふさわしい仕組みづくりと市民協働の方向性を検討するため、市民協働の理念や市民協働事例の調査、協働推進施策の検討、予算への反映、さらに職員の意識改革等について、調査・検討を行っているところであります。

また、プロジェクトの連絡調整と協働を推進する中心的な役割を担う職員として、各課に協働推進員を配置し、各課での協働事業の提案や、庁内及び課内の協働に対する意識の醸成、協働を

取り入れた形態・手法の検討，問題・課題等の整理について検討をお願いしております。

さらに，行政内部における協働推進体制づくりと職員の意識向上によって協働を実践していくための職員向け実務手引書「協働推進マニュアル」を作成し，庁内情報システムにより配信，周知を行っております。

このように，市民協働のまちづくりについては職員の意識改革が重要でありますので，引き続きプロジェクトチーム及び協働推進員，さらには全職員による協働のまちづくりを推進してまいります。

次に，協働を推進するためのモデル事業の1つとしまして，常陸太田青年会議所と市がパートナーシップ協定書を締結し，無作為抽出による参加依頼通知を送付し，承諾いただいた26名によりまして，10月13日に市民討議会を開催しております。今回の市民討議会では，環境問題をテーマに討論が行われ，参加されました皆様からは活発なご意見等が出され，それらのご意見をもとに，報告書と協働事業の提案を盛り込んだ提言書を，11月28日に市長に提出したところであります。

また，現在の取り組みとしましては，まちづくり振興基金の運用益金により，市民提案型まちづくり事業の実施に向けた要綱等の作成，市民人材バンクやご近所のたまり場マップの作成のため，公民館や地域団体等への調査依頼，さらに，社会福祉協議会，図書館，高校生ボランティア，市民登録ボランティア等の団体紹介や活動の募集などを掲載するホームページの開設の準備等を進めております。

その他の事業としましては，12月22日には，グリーンふるさと振興機構の補助金により，源氏川自転車道沿いに桜の植樹事業を計画し，高校生ボランティア，市民ボランティアを募集し，実施をいたします。また，エコライフ推進サポーターの方々から相談のあったエコライフ推進フォーラムの開催を3月に予定しており，生活環境課との協働事業の実施に向け，コーディネーターとして協力することとなっております。また，市民向けには，研修会やシンポジウムの開催について，来年度以降，開催を予定しております。その他，出前講座や広報紙，ホームページ等による情報の提供，共有化を図りながら，進めてまいりたいと考えております。

市民協働のまちづくりについては，すぐに効果の出る事業ではありませんので，引き続き市民の皆様のご理解とご協力をいただきながら，取り組みを進めてまいります。

以上でございます。

議長（高木将君） 7番平山晶邦君。

〔7番 平山晶邦君登壇〕

7番（平山晶邦君） ご答弁ありがとうございました。

私は，行政改革大綱の中で，この冊子の中でやっているというのは存じております。問題は，19年度の事業を進めて，やはり今，来年度の予算を組んでいるときに，非常に大切な時期であります。これをもっとブレークダウンして，きちっと精査をしているのかということをお聞きしているわけでありまして。この冊子を棒読みにして，このとおりにやっていますよという回答でございました。そうではなく，この4分の3経過した中で，やはりどういう実績があって，どう

いうところを改めなくてはならないかということは、現実に出てきているのではないかなと思っております。そういうところまで精査をした予算をつくっていただきたいなと思っております。まして、これらに関してPFIの手法とか、第3セクターの問題だとかというお話の中で、僕は総括が行われているとは思えません。そして、地域協働の推進なんかにしても、言葉では、非常に協働、協働という言葉だけが踊っておりますが、市民と一番近いところで、果たして協働というものが行われているのかなということもございます。

実際、20年度の予算編成の作業の中で、回答を聞いていますと、去年の12月の議会の中でも同じようなことを大体言っております。それと同じような答弁が、きょう午前中からずっと続いているわけでありまして。予算を組むというと90%、去年も90%でした。そして、事業費は95%、去年も95%でした。やはりその執行を含めた中で、去年より厳しいというのであれば、8割の削減という話もあっていいわけでありまして、そういうふうな話はない。毎年12月になりますと、来年度の予算がこの議場で評判になります。回答といっても、昨年とそれほど変わらない回答だけしか返ってこないというところに、私は一抹の寂しさを覚えるものであります。

そして、補助金団体の使途、私はどのように使途基準を明確化にしていくのか、整理に関しましても、ことしの9月の議会で、民生費で地区敬老会の補助金が補正で出ました。このようなことは、昨年の段階できちっと整理をしておけば、289万3,000円の補正なんかには組むような内容ではございませんでした。そういうふうなことをきちっと反省しているのかということをお聞きしたいわけでありまして。

補助金交付団体、これは途中から……、非常にありがたいんですよ、この9月に補助金をもらって、各町内に来たというのはありがたいが、ありがたいが、何のために来たかわからなくて、各町内会長が困っているという話も、金砂郷なんかでは一部聞きました。そういう、常陸太田では配られていたけれども他の部門では配られていないというのをきちっと調整しないから、補助団体に関しても、補正で組むような現実があらわれてきているんじゃないですか、そういうことをもっと精査していただきたいなと思っております。

そして、遊休資産に関しましては、私は、再三再四このような場で申し上げてまいりました。民間企業であれば、市長は民間企業出身でございますから、十分ご理解を賜っていると思っておりますが、減損会計が導入されて、遊休地というものは、もう資産ではない、マイナスの評価しか与えないと言われております。そういう中で、やはり遊休資産をどう利活用していくのかというのは、学校の統合だとか、さまざまな分野の統合ということを決めるときに、改めて全庁的な議論があってしかるべきだということも、もう一度私は言っておきたいと思っております。

そして、組織機構でございます。先ほどから私はお聞きしておりますと、関係部門の調整連絡が第一の使命だということの考えが非常に強い。内部の縦割りだったから、縦割り行政だったから、その連携をとるのに、先ほど言いました政策推進室や市民協働推進課、関係部署の連携というものが大きな使命であると言われております。私は、違う、市民にいかに市役所の人たちが近づいていく、そういう組織機構が必要なのではないかと、このように考えております。

例えば、支所では、今まで、農業委員会のことは支所に行けば終わった。しかし今、農業委員

会のことは、里美から本庁まで来なくては事が済まない、こういう現状があるわけであります。そしてまた、今、支所の人数……、これは改めてお聞きしますが、支所の人数が、それでは、17、18、19で、旧の常陸太田市のこの本庁が何人であったか、金砂郷支所、水府支所、里美支所は何人であったかというのを、この場で教えていただきたいと思ひます。

ですから、補助金の実績報告とか、そういうお茶菓子代だとか何とかと使うのは、補助金に値しない。そういうことは当たり前のお話であります。ですから、もっと違った視点で、きちっと精査をして20年度の予算を組むということ、改めてお聞きいたします。

それと、機構に関しましては、先ほど言いましたように、支所と本庁の人数はどのように変わってきているかということ、ここでお示しいただきたいと思ひます。

議長（高木将君） 答弁を求めます。政策企画部長。

〔政策企画部長 江幡治君登壇〕

政策企画部長（江幡治君） 平成20年度の予算編成に当たりましては、毎年、総合計画に基づきまして実施計画を策定しております。本年度も、来年度に向けましての実施計画を各課から集約をしまして、今、査定作業を進めているところでございます。こういったものを予算編成の中に反映させていくということで、現在、事務を進めております。

議長（高木将君） 総務部長。

〔総務部長 川又善行君登壇〕

総務部長（川又善行君） 職員数の推移でございまして、まことに申しわけありませんけれども、18年の4月1日現在と、機構改革後の19年4月1日現在ということでの比較で、お許しをいただきたいと存じます。本庁関係は、18年4月1日、534人、19年4月1日が570人ということで、36名の増でございます。

議長（高木将君） もう一度数字を言ってあげてください。

総務部長（川又善行君） 534人と570人です。36名の増ということになってございます。

それから、支所関係につきましては、これは、支所関係の出先機関の職員も含むということでご理解いただきたいと思ひます。例えば地区の保健センター的な人数も、この中に含まれているということでご理解いただきたいと思ひますけれども、金砂郷支所においては、18年度が81名でございました。19年4月1日が53名でございます。28名の減ということになります。水府支所関係につきましては、18年4月1日が68名、19年4月1日が58名、10名の減でございます。里美支所におきましては、18年4月1日が66名でございます。19年の4月1日が49名ということで、17名の減となっております。

以上です。

議長（高木将君） 7番平山晶邦君。

〔7番 平山晶邦君登壇〕

7番（平山晶邦君） 私は、この機構なんかにしても、ぜひ市民のアンケートなんかを行って、組織機構をつくる時に役立てていただきたいということをお思ひます。やはり、どうしても

内部だけのことだと、内部の、市民が置き去りにってしまった市の組織機構ではいけないのではないかなと思っております。民間企業であればいいんですよ。しかし、行政という機構は、そういうことは必要なのではないかなと、改めて要望をいたします。

そして、最後であります。今、地方の格差が広がっているとされておりまして。さきの参議院選挙で与党が大敗したのも、広がる地方の格差を放置された、地方の反乱によるという見方が多いとされておりまして。日本経済は、いざなぎ景気を超える息の長い成長を続けていますが、多くの地域で好景気の実感がないとされておりまして。地方は、閉じられた店舗が並ぶシャッター通りが多くあります。常陸太田市においても同じではないでしょうか。人々の格差への関心が、今、非常に高くなっています。そして、地方再生を通じた格差是正というのは避けては通れない課題だと、今、言われております。歳出圧力と財政規律のバランスをどう対処していくのかというのが、現在の大きな問題であります。

常陸太田市においても、山間地域が多い地域でありますので、中心市街地と山間地域では問題の視点が違うということをお考えすると、テレビドラマのせりふではありませんが、事件は現場で起こっているんです。常陸太田市においても、地域間格差が出ないように施策、予算のお願いをいたしまして、私の一般質問を終わります。

議長（高木将君） 本日の一般質問はこの程度にとどめ、残りは明日の本会議で行います。

以上で、本日の議事は議了いたしました。

次回は、明日定刻より本会議を開きます。

本日は、これにて散会いたします。

午後 3 時 4 5 分散会